

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【事業年度】	第31期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 肥田 貴將
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052 - 262 - 4499
【事務連絡者氏名】	取締役 山河 和博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052 - 262 - 4499
【事務連絡者氏名】	取締役 山河 和博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	17,765,520	18,842,081	16,747,814	15,314,794	15,129,123
経常利益 (千円)	729,713	722,106	787,483	1,337,436	1,157,665
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	446,520	350,969	367,924	770,375	695,713
包括利益 (千円)	563,640	259,187	223,190	718,754	893,858
純資産額 (千円)	4,291,619	4,225,836	3,282,737	3,748,893	4,390,901
総資産額 (千円)	23,755,315	26,130,712	26,757,854	27,972,020	26,783,148
1株当たり純資産額 (円)	362.26	355.35	284.70	328.50	388.36
1株当たり当期純利益 (円)	42.07	32.24	35.62	75.01	67.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	39.73	31.57	35.04	74.24	66.86
自己資本比率 (%)	16.7	14.8	10.9	12.1	15.0
自己資本利益率 (%)	11.6	9.0	10.8	24.4	18.8
株価収益率 (倍)	15.8	43.8	22.1	7.9	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,413	1,941,482	855,011	2,659,224	1,733,701
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,689,457	2,311,288	2,655,735	2,817,217	23,968
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,126,998	1,889,414	404,238	849,937	1,863,110
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,050,942	5,570,552	4,174,062	4,879,820	4,726,442
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	439 〔187〕	515 〔177〕	551 〔153〕	527 〔108〕	507 〔142〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 第28期の従業員数につきましては、第27期より76名増加しておりますが、主な増加理由は、移動体通信機器販売関連事業の新卒者採用の増加によるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第29期連結会計年度の期首から適用しており、第28期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	15,731,637	1,842,110	1,943,309	2,456,026	2,803,626
経常利益 (千円)	461,591	286,605	200,941	522,394	752,576
当期純利益 (千円)	319,410	111,323	109,433	330,792	552,325
資本金 (千円)	747,419	747,419	747,419	747,419	747,419
発行済株式総数 (株)	10,956,500	10,956,500	10,956,500	10,956,500	10,956,500
純資産額 (千円)	3,657,468	3,225,961	2,014,274	2,040,436	2,526,184
総資産額 (千円)	21,079,584	22,075,903	23,407,575	25,025,499	23,624,636
1株当たり純資産額 (円)	333.42	294.96	195.36	197.32	243.76
1株当たり配当額 (円)	23	25	25	25	25
(うち1株当たり中間配当額)	(10)	(11.5)	(12.5)	(12.5)	(12.5)
1株当たり当期純利益 (円)	30.09	10.23	10.59	32.21	53.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	28.42	10.01	10.42	31.88	53.08
自己資本比率 (%)	17.3	14.5	8.6	8.1	10.7
自己資本利益率 (%)	8.9	3.2	4.2	16.4	24.3
株価収益率 (倍)	22.1	138.1	74.4	18.5	13.5
配当性向 (%)	76.4	244.5	236.0	77.6	46.7
従業員数 (名)	301	29	37	27	30
[外、平均臨時雇用者数]	[70]	[3]	[4]	[-]	[4]
株主総利回り (%)	137.4	292.0	172.2	138.8	169.6
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(129.3)	(143.3)	(128.4)	(134.7)	(171.7)
最高株価 (円)	695	1,950	1,645	795	833
最低株価 (円)	431	637	584	373	535

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であります。従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 当社は、2017年10月1日付で持株会社体制に移行しているため、第28期の主な経営指標等は、第27期以前と比較して大きく変動しております。

4. 最高株価および最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

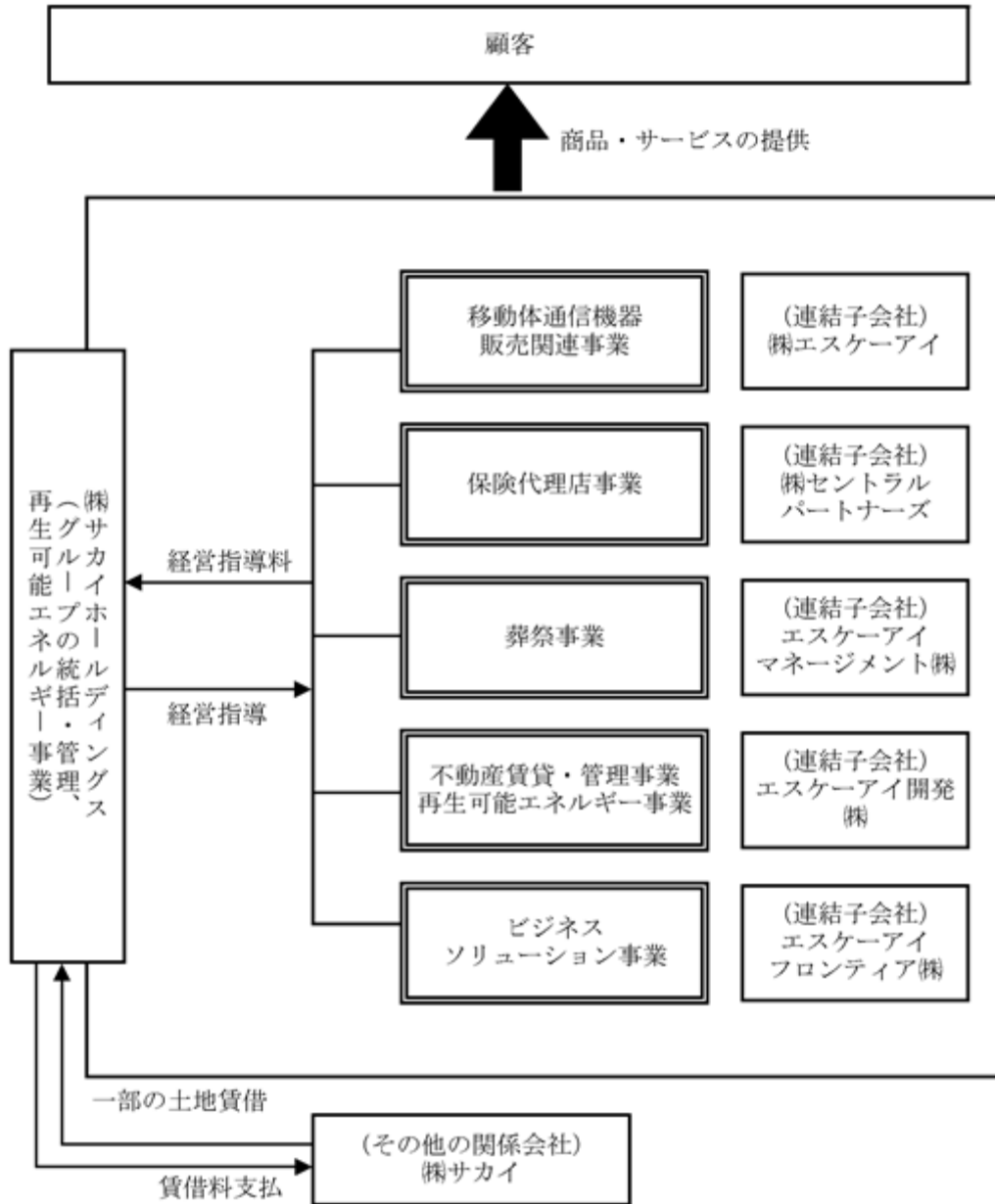
- 1991年3月 名古屋市中区大須三丁目8番20号に株式会社エスケーアイ（資本金2,000千円）を設立
- 1993年2月 兼松株式会社名古屋支社の駐車装置の東海地区総代理店となる
- 1994年7月 兼松株式会社との業務委託契約により、株式会社東海デジタルホン（現 ソフトバンク株式会社）の携帯電話専売店「デジタルホン」（現「ソフトバンクショップ」）の運営を開始
- 1995年5月 兼松株式会社と二次代理店契約を交わし、移動体通信機器及び付帯サービスの販売代理店事業を開始するとともに、当社代理店による「デジタルホン」（現「ソフトバンクショップ」）の展開を開始
- 1996年3月 愛知松下ライフエレクトロニクス株式会社（現 パナソニックテレコム株式会社）との二次代理店契約により、携帯電話併売店「携帯ディスカウント」の展開を開始
- 1996年6月 併売店の拡大強化のため、愛知県安城市に有限会社安さ一番携帯ディスカウントを設立
- 1997年12月 株式会社ツーカーセラー東海（現 KDDI株式会社）との一次代理店契約に基づいて携帯電話専売店「ツーカーショップ」の展開を開始
- 1998年3月 本社ビル完成により現在地（名古屋市中区千代田五丁目21番20号）へ本社移転
- 1999年9月 仕入専門会社として名古屋市中区にテレコムワン株式会社（現 エスケーアイ開発株式会社）を設立（資本金10,000千円）
- 1999年9月 携帯電話併売店「携帯バザールテレコムワン」の展開を開始
- 2000年1月 ジェイフォン東海株式会社（現 ソフトバンク株式会社）の資本参加を受ける
- 2000年4月 ジェイフォン東海株式会社（現 ソフトバンク株式会社）の一次代理店の地位を兼松株式会社から譲受
- 2000年8月 愛知樹脂株式会社および有限会社安さ一番携帯ディスカウントの2社を吸収合併
- 2001年4月 株式を日本証券業協会へ店頭登録
- 2001年5月 関東地区で初の総合ショップを神奈川県大和市にオープン
- 2001年6月 KDDI株式会社との一次代理店契約に基づいて「auショップ」の運営を開始
- 2001年8月 関東地区での総合ショップブランドを「携帯家さかい」に統一
- 2001年9月 関東支社を横浜市中区に設置
- 2002年1月 決算期を10月31日から9月30日に変更
- 2003年5月 関東支社を東京都港区に移転し、東京支社に改称
- 2003年5月 東海地区での総合ショップブランドを「携帯家さかい」に統一
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2006年1月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング（現 NFCホールディングス株式会社）と合併会社「株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）」を設立し、コールセンター事業へ進出
- 2007年8月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が大型立体駐車場による不動産賃貸・管理事業へ進出
- 2008年7月 株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）が青森県に東北支店（青森コールセンター）を開設
- 2009年2月 東京支社を横浜市港北区に移転し、関東支社に改称
- 2009年9月 愛知県知多市に「エスケーアイマネージメント株式会社（現 連結子会社）」を設立（資本金90,000千円）
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
- 2010年7月 エスケーアイマネージメント株式会社（現 連結子会社）が葬祭会館の営業を開始
- 2013年2月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が賃貸マンション「センチュリースクエア千種」を名古屋市中千種区にオープン
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
- 2013年11月 太陽光発電設備を設置し、エネルギーを売電する太陽光発電事業へ進出
- 2014年3月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が賃貸マンション「センチュリースクエア千種」を売却
- 2014年4月 株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）が新潟県に新潟支店（新潟コールセンター）を開設
- 2014年9月 岐阜県恵那市に「エスケーアイ岩村発電所」を開所し、稼働開始
- 2015年4月 愛知県岡崎市に「エスケーアイ岡崎発電所」を開所し、稼働開始
- 2016年2月 埼玉県嵐山町に「エスケーアイ嵐山発電所」を開所し、稼働開始
- 2016年3月 三重県東員町に「エスケーアイ東員第1発電所」を開所し、稼働開始
- 2016年4月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が三重県東員町に「エスケーアイ東員第2発電所」を開所し、稼働開始
- 2016年9月 三重県伊賀市に「エスケーアイ柘植発電所」を開所し、稼働開始
- 2016年10月 持株会社体制へ移行（2017年10月1日）するための、分割準備会社「株式会社エスケーアイ分割準備会社（現 連結子会社）」を設立
- 2017年9月 和歌山県和歌山市に「エスケーアイ和歌山発電所」を開所し、稼働開始
- 2017年10月 持株会社体制への移行完了、株式会社サカイホールディングスに商号変更
- 2018年9月 愛知県新城市に「エスケーアイ新城発電所」を開所し、稼働開始

- 2018年11月 名古屋市中区に「エスケーアイフロンティア株式会社(現 連結子会社)」を設立(資本金20,000千円)
- 2019年6月 熊本県八代市にて太陽光発電所を購入、「エスケーアイ熊本八代第1発電所」として稼働開始
- 2019年7月 熊本県八代市にて太陽光発電所を購入、「エスケーアイ熊本八代第2発電所」として稼働開始  
三重県伊賀市に「エスケーアイ伊賀猪田発電所」を開所し、稼働開始
- 2019年8月 広島県東広島市に「エスケーアイ東広島発電所」を開所し、稼働開始
- 2020年6月 千葉県香取市にて太陽光発電所を譲受、「エスケーアイ千葉香取発電所」として稼働開始  
茨城県牛久市にて太陽光発電所を譲受、「エスケーアイ茨城牛久発電所」として稼働開始  
宮城県仙台市にて太陽光発電所を譲受、「エスケーアイ仙台青葉発電所」として稼働開始
- 2021年2月 株式会社エスケーアイがK D D I株式会社との代理店契約を合意解約

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社サカイホールディングス）、連結子会社5社（株式会社エスケーアイ、株式会社セントラルパートナーズ、エスケーアイマネージメント株式会社、エスケーアイ開発株式会社およびエスケーアイフロンティア株式会社）により構成されております。事業としては、再生可能エネルギー事業のほか、移動体通信機器販売関連事業、保険代理店事業、葬祭事業、不動産賃貸・管理事業およびビジネスソリューション事業を展開しております。

上記、企業集団の状況について、事業系統図を示すと以下の通りです。



なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. 再生可能エネルギー事業

太陽光発電所で発電した電気を電力会社に販売することにより、20年間固定された売電単価で売電代金を収受しております。

2. 移動体通信機器販売関連事業

一般ユーザーに対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売および移動体通信サービスの加入契約取次を行う事業で移動体通信サービスの加入契約の成約の対価として移動体通信キャリアから手数料を収受しております。

3. 保険代理店事業

保険会社からの委託を受け、医療保険等第三分野の保険の募集を行う事業で、保険加入契約後の顧客の払込保険料の対価として各保険会社から手数料を収受しております。

4. 葬祭事業

個人顧客(募集会員)を中心に、葬儀の施行全般を請け負っております。また、葬儀終了後のアフターフォローとして忌明け法要や年忌法要の請負などを行っております。

5. 不動産賃貸・管理事業

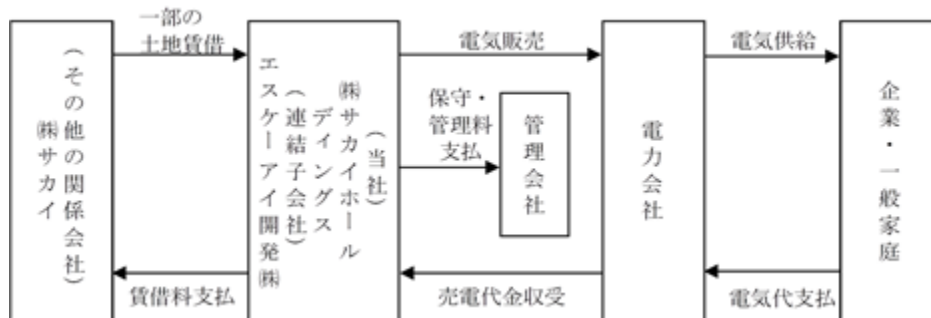
不動産物件(駐車場)の賃貸借募集を行うと同時に、その他一般消費者の利用を目的とする事業で、賃貸借契約者より月極賃貸料を収受するほか、一般利用者より時間使用料を収受しております。

6. ビジネスソリューション事業

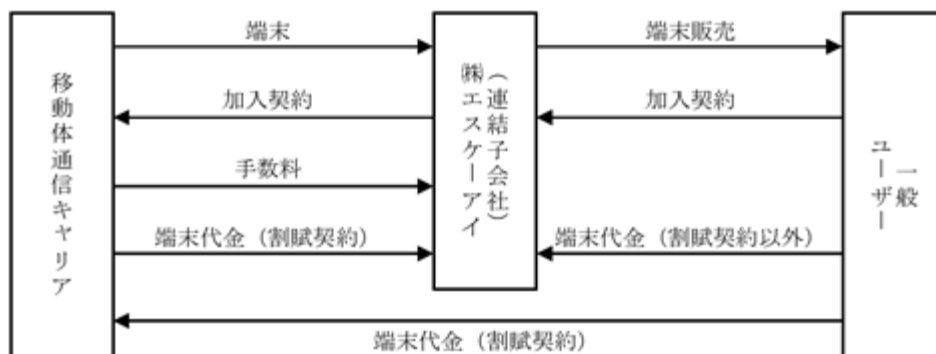
光通信子会社の株式会社ハルエネからOEM提供を受け、法人市場へ新電力の販売を行っております。

また、法人企業に対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売および移動体通信サービスの加入契約取次を行い、移動体通信サービスの加入契約の成約の対価として移動体通信キャリアから手数料を収受しております。

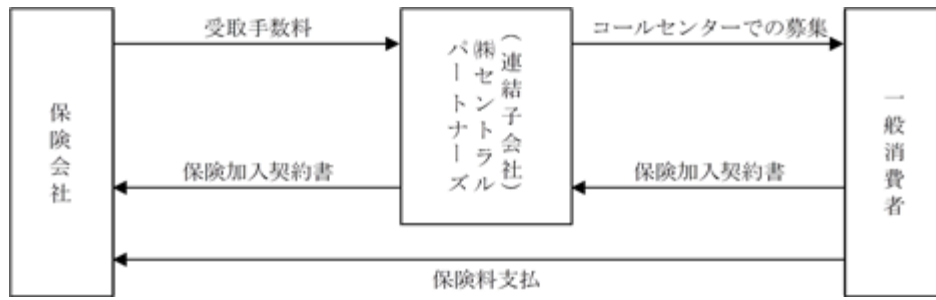
再生可能エネルギー事業の系統図は、次のとおりであります。



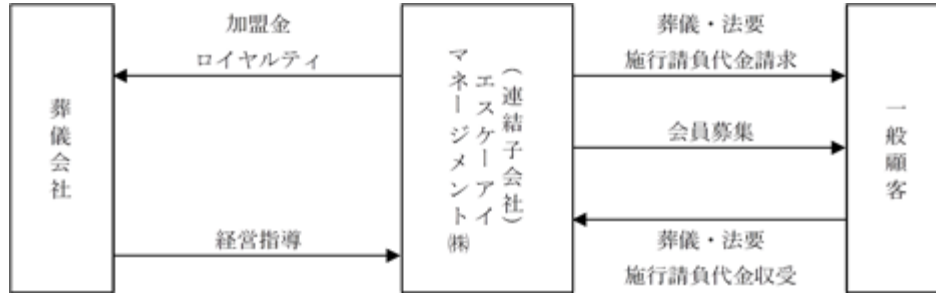
移動体通信機器販売関連事業の系統図は、次のとおりであります。



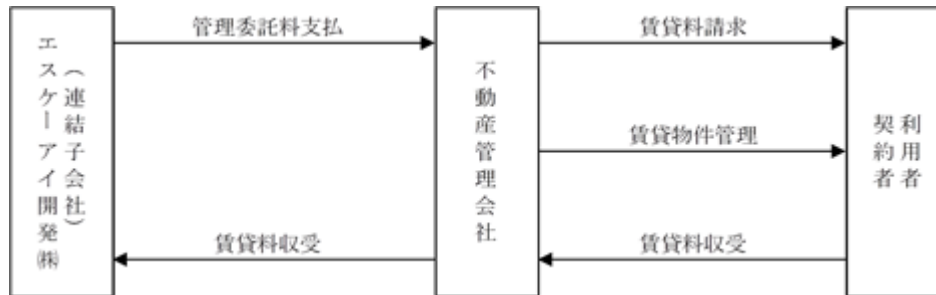
保険代理店事業の系統図は、次のとおりであります。



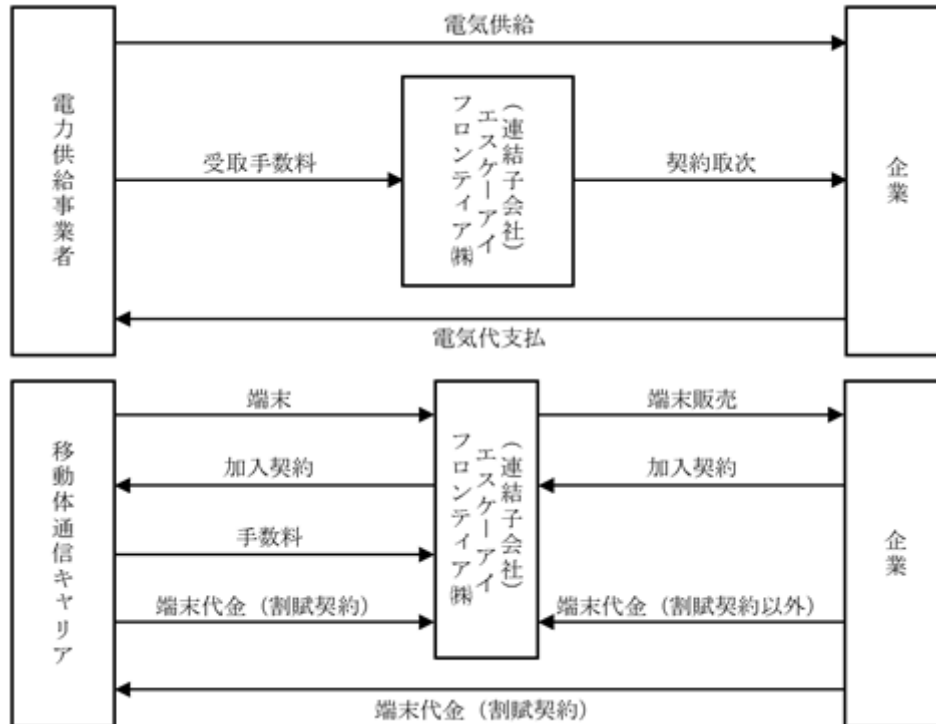
葬祭事業の系統図は、次のとおりであります。



不動産賃貸・管理事業の系統図は、次のとおりであります。



ビジネスソリューション事業の系統図は、次のとおりであります。





4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容 (注)1	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エスケーアイ (注)2,4	名古屋市 中区	10,000	移動体通信機器 販売関連事業	100.0	経営指導 資金の貸借 役員兼任3名
株式会社セントラルパートナーズ (注)2	岐阜県 大垣市	190,000	保険代理店事業	68.5	経営指導 役員兼任2名
エスケーアイマネージメント株式会社 (注)2	愛知県 知多市	490,000	葬祭事業	100.0	経営指導 役員兼任3名
エスケーアイ開発株式会社 (注)2	名古屋市 中区	200,000	再生可能 エネルギー事業 不動産賃貸 ・管理事業	100.0	経営指導 役員兼任3名
エスケーアイフロンティア株式会社	名古屋市 中区	20,000	ビジネスソリュー ション事業	65.0	経営指導 役員兼任2名
(その他の関係会社)					
株式会社サカイ (注)3	名古屋市 千種区	10,000	不動産管理会社	被所有 35.18	不動産の賃借

(注)1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 当社代表取締役肥田貴將が議決権の100%を直接保有しております。

4. 株式会社エスケーアイについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社エスケーアイ

(1) 売上高	10,191,968千円
(2) 経常利益	382,843千円
(3) 当期純利益	318,945千円
(4) 純資産額	1,075,004千円
(5) 総資産額	4,888,180千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー事業	4 [3]
移動体通信機器販売関連事業	314 [36]
保険代理店事業	126 [90]
葬祭事業	26 [7]
不動産賃貸・管理事業	1 [-]
ビジネスソリューション事業	10 [5]
全社(共通)	26 [1]
合計	507 [142]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30 [4]	35.5	7.0	5,228

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー事業	4 [3]
全社(共通)	26 [1]
合計	30 [4]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

子会社の株式会社エスケーアイには、エスケーアイ労働組合という労働組合が存在し、2018年4月10日に結成され、2021年9月30日現在の組合員数は59人であります。

加盟する上部団体は連合愛知地域ユニオンであり、労使関係は相互信頼を基調に円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、産・学・官・民のあらゆるステークホルダーとパートナーシップの輪をつなぎ、循環型社会に必要なイノベーションを生み出していきます。特に事業領域については、「環境にやさしい再生可能エネルギー事業の積極的な取り組み」など、SDGsに準拠した、必要とされる財やサービスの提供を通じて地域に貢献していきたいと考えています。また、地域の人々が持続可能で安心して暮らせる社会構築の一助になるよう、経営資源の効率的な活用を進めていきます。

#### (2) 経営戦略等

世界的な潮流である「再生可能エネルギー分野」を手始めに、今後、予定される国策税制優遇との連動はもちろんのこと、積極的な投資から持続可能な事業の基礎を確立します。また、今後、期待される環境技術の革新を注視しながら、新たな事業創造を行っていきます。さらに、地域に根差した事業活動としては、国民生活に不可欠なものになった移動体通信機器の販売事業を始め、保険代理店事業、葬祭事業など、ライフデザインに即したサービスをワンストップ提供し、消費者と一生涯を通じた関係性を構築していきたいと考えています。

#### (3) 経営環境

当社グループのコア事業である再生可能エネルギー事業につきましては、FIT価格による電気の買取価格が低下している環境にあるものの、設備投資コスト（発電コスト）の低下とともに経済性が向上しています。また、太陽電池のメンテナンスコストの低減による収益性を高めることが急務であるため、人材の確保と教育を進めております。今後、SDGsなど環境保全を前提とした事業創造は避けて通れず、再生可能エネルギー事業は、これに即した成長性のある事業と考えています。

また、移動体通信機器販売関連事業につきましては、国民一人一台の携帯電話の需要において、サービスの利用、機器の買い替えは継続的に行われる事業であり、総合的な提案力やサービスの質的向上を推進することで今後も堅調に推移していくものと考えております。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは経営上の目標の達成状況を判断するために、事業活動の規模を把握する連結売上高及び連結経常利益はもちろんのこと、一株当たりの当期純利益を重要な指標ととらえています。また、再生可能エネルギー事業では、太陽光発電所での発電量の推移等を、移動体通信機器販売関連事業では、新規契約及び買い替えの販売数、販売動向など、事業上の管理指標にも注視しております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 1.再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、20年の固定価格買取制度により売電が見込める半面、発電所の設備保全、日照時間、災害により収益が変動する可能性があります。特に発電所の増設においては、メンテナンスの実効を担保する為、人材確保が課題です。また、発電所建設における投資など財務的な課題は、長期にわたり高額な資本を投下する為、調達コストのコントロールが重要です。

##### 2.移動体通信機器販売関連事業

移動体通信機器の買い替えサイクルの長期化、ネット購買などにより店舗での販売数が低下しています。また、国策による携帯電話料金の改定においては、今後の販売動向を注視しております。しかし、ドミナント戦略に基づく店舗展開により人材の流動化や効率性が向上し、収益性を高めていくことが重要です。また、クロスマーケティングによる電力と通信等のセット販売を継続しており、引続き人材の育成、各店舗における顧客満足度の向上を図り販売促進に努めていく所存です。

具体的な対策としましては、下記のことを考えております。

##### (販売の効率化による利益率の向上について)

移動体通信機器販売関連事業につきましては、現在正社員中心の販売スタッフにより店舗運営を行っておりますが、各移動体通信事業者が割賦販売を導入したことで、画一的な販売方法で対応可能な部分も増加しております。

したがって、全販売スタッフの生産性を検証し、各店舗毎に適正人員を配置するとともに、正社員比率を継続的に見直し、利益率の向上に取り組んでまいります。

(優秀な人材育成と社員間の競争意識の定着について)

移動体通信機器販売関連事業につきましては、コンサルティング販売に早期から取り組んでまいりましたが、各移動体通信事業者は顧客囲込みのため、スマートフォン等の高性能端末を投入する他、随時料金プラン等の新体系を投入しております。

このような状況の中で顧客に対し、的確なサービスプランを提案することが重要であり、それに対応できる社員とするために継続的に指導し、移動体通信事業者の認定資格者に育成するほか、社員間の競争意識を定着させるべく、教育指導を行ってまいります。

### 3. 保険代理店事業

ネット通販による保険販売が拡大している中、感染症による対面販売が自粛され、事業環境が厳しい状況にあることに変わりはありませんが、コールセンターによる販売手法は有効であり、わかりやすい説明が購買意欲の醸成につながります。人材教育や効率的な販売を推進していくことが課題といえます。

### 4. 葬祭事業

新会館オープンにより9会館の運営に規模を拡大しましたが、感染症による葬儀の簡素化、法要件数の減少など1件あたりの単価の低下がみられます。葬儀・法要のプランのラインナップ見直しと共に、広い世代を対象に需要を見据えたイベントを開催するなどして、会員増加を推進していきます。また、葬儀に関するトータルサービスを充実させることが課題です。

### 5. 不動産賃貸・管理事業

駐車場賃貸を主とした不動産賃貸・管理事業につきましては、経営に与える影響は軽微ですが、地域周辺の外出自粛の動向に収益が反映されやすい側面があり、今後の感染症対策を注視していきます。

### 6. ビジネスソリューション事業

電力の小売自由化に伴い多くの事業者が参入していますが、移動体通信機器の法人契約と電力の小売サービスを同時に提案することで収益の確保につなげて参ります。人材の確保と教育を軸に、今後の成長を強力に推進してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 再生可能エネルギー事業

#### 1. 事業展開について

経済産業省から再生可能エネルギー（太陽光）発電設備の認定を受け、電力会社と電気需給契約を締結した太陽光発電所で発電した電気を電力会社に売却することで、20年間固定された売電単価により売電代金を収受いたしますが、電気需給契約の締結時期、太陽光発電所設置地域との調整、天候・気候の大幅な変動により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 法的規制について

太陽光発電事業については、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、経済産業省の認定が必要となりますが、同法による太陽光発電事業の申請が集中傾向にあり、将来他の再生可能エネルギーを含め関係法令の改定等があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 3. 財務制限条項への抵触のリスク

当社グループの一部の借入契約には財務制限条項が付されております。当社グループは、現時点において、当該条項に抵触する可能性は低いものと認識しておりますが、当該条項に抵触した場合、貸付人の請求があれば期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済をするための資金が必要になり、当社グループの財政状態及び資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 移動体通信機器販売関連事業

移動体通信機器販売関連事業については、移動体通信キャリアの販売代理店事業を営んでおります。移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、携帯電話等の移動体通信サービスを提供している事業者のことをいいます。

具体的な事業内容は以下のとおりであります。

- ・ 新規ユーザーから移動体通信サービスの契約の申込みを受け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信端末を販売する事業
- ・ 既存ユーザーから移動体通信端末の機種変更の申込みを受け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信端末を販売する事業
- ・ 既存ユーザーから移動体通信サービスの各種変更の申込みを受け、移動体通信キャリアに取り次ぐ事業
- ・ 代理店に移動体通信端末を販売する事業

これらの事業に関する特記事項は以下のとおりであります。

#### 1. 移動体通信キャリアの受取手数料について

移動体通信キャリアが提供する移動体通信サービスへの加入契約等の取り次ぎを行うことにより、その対価として移動体通信キャリア等から手数料を収受しております。その受取手数料は次のとおりであります。

新規手数料：移動体通信サービスの新規加入契約成立により、移動体通信キャリア等から収受する手数料

買換手数料：移動体通信サービス契約既加入者の端末機の機種変更契約成立により、移動体通信キャリア等から収受する手数料

継続手数料：移動体通信サービス加入契約成立後、その回線の通話料に応じて移動体通信キャリア等から一定期間継続的に収受する手数料

その他：保守業務委託手数料等上記記載以外の各種手数料

受取手数料の金額、支払対象期間、通話料金に対する割合、支払対象となるサービス業務の内容等の取引条件は、移動体通信キャリアの事業方針等により変更されることがあります。したがって、大幅な取引条件等の変更が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

売上高には商品売上と受取手数料が含まれており、仕入価格を下回る価格で端末を販売する場合でも受取手数料を原資として収益を確保しております。

区分		2020年9月期		2021年9月期	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
受取手数料	新規手数料	1,174,542	10.6	1,048,998	10.3
	買換手数料	1,290,308	11.6	1,133,391	11.1
	継続手数料	631,028	5.7	478,974	4.7
	その他	899,756	8.1	784,867	7.7
	小計	3,995,635	36.1	3,446,231	33.8
商品売上高		7,087,139	63.9	6,745,736	66.2
合計		11,082,775	100.0	10,191,968	100.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2. 移動体通信端末の販売について

移動体通信端末については、規制緩和により販売競争が激化するとともに、携帯電話普及率が高まり競争が激化する中、スマートフォンをはじめとする売れ筋商品の確保や価格競争力のある商品の確保は重要であり、それらの商品やサービスが確保できない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、端末の高額化や移動体通信キャリアの割賦販売の実施により、ユーザーの買い換えサイクルは平均的には長期化する傾向にあり、この傾向が顕著になった場合および2015年5月以降に販売されたSIMフリー対応機種の世界市場占有率が著しく増加した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 競合・新規参入について

移動体通信業界は常に新しい商品やサービスを提供しており、移動体通信端末の普及とともに移動体通信機器の販売およびサービス獲得競争はますます激化しております。当社グループは移動体通信キャリア1社と移動体通信サービスの代理店契約を締結しておりますが、移動体通信キャリアと直接移動体通信サービスの加入に関する業務委託契約等を締結している代理店は全国に多数あります。

したがって、今後の競争状況によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 法的規制について

移動体通信キャリアの販売代理店事業については、直接的な法的規制はありませんが、「電気通信事業法」や社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等に基づいて移動体通信キャリアから指導を受けております。当社グループは、上記法令等の内容を踏まえ移動体通信キャリアからの指導を遵守し営業活動を行っております。

また、電気通信分野における個人情報の取り扱いについては、総務省が策定し、改定した「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」に詳細が定められております。

当社グループの事業に係る移動体通信サービス加入契約者の個人情報について同ガイドラインに基づき、「個人情報取扱の基本規程」を策定し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により顧客に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 店舗展開について

現在展開中の店舗は全て直営店ですが、収益性の低下が懸念される店舗が発生した場合は、利益確保のため転移・閉鎖等を行うことも想定されます。その場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 保険代理店事業

#### 1. 保険会社の受取手数料について

医療保険等第三分野の保険加入契約の取り次ぎを行うことにより、その対価として各保険会社から手数料を収受しておりますが、受取手数料の金額、支払対象期間、顧客の払込保険料に対する割合等の取引条件は、保険会社の事業方針等により変更されることがあります。したがって、大幅な取引条件等の変更が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 法的規制について

保険の募集事業については、保険業法の規制を受けており、保険会社の一次代理店として登録し、保険募集人資格を有する社員が、コールセンターで保険募集業務を行っております。

また、保険分野の加入契約者の個人情報については、セキュリティシステムの強化と従業員に対する教育を徹底し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 3. 事業展開について

保険会社から営業を受託し、保険加入率の向上、アフターフォロー等の営業努力を継続しておりますが、保険代理店事業の受注は、各保険会社の事業方針により変更されることがあります。したがって、大幅な受注量の変更が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 保険会社の重要な経営環境の変化について

保険募集業務を委託した保険会社に、財務上の問題等で他社への売却あるいは他社との合併等や、保険会社の取扱商品に不備があった場合のほか、保険会社における個人情報の取扱に問題があった場合は、消費者の保険に対する加入意欲が低下することがあります。

したがって、業務を委託した保険会社に重要な経営環境の変化があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 葬祭事業

#### 1. 事業展開について

##### (死亡者数)

葬儀需要の数量的側面は、死亡者数によって決定されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(2017年推計)によると、向こう10年間では年平均1.71%程度の伸び率で死亡者数が増加していくと推測されております。しかし、現実の死亡者数の推移は同推計値を下回る場合があります。

したがって、シェア及び葬儀平均単価(1件当たり)に変動がないとしても、実際の死亡者数の変動により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (葬儀単価の変動)

葬儀は甲問会葬者や遺族親族の人数、利用する祭壇の種類などにより大きく価格変動するため、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (季節による変動)

葬儀は年間を通じて平均的に発生せず、季節による変動があるため、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 新規参入について

葬儀業界は法的規制がない業界であり、新規参入が比較的容易であります。業界内には冠婚葬祭互助会が数多く存在していますが、葬儀が成長産業であるとの認識から葬儀への参入が全国規模で進んでおり、競争の激化を生んでおります。また、同じように葬儀を成長産業と考えている異業種(鉄道会社、農協、生協等)からの参入も進んでいます。参入障壁の低さが、今後さらなる新規参入を招き、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすような環境変化が起こる可能性があります。

### 3. 個人情報について

葬祭事業では、将来の見込み顧客として募っている会員、葬儀請負及び法要の請負に関しまして施主の個人情報を取り扱っております。2005年4月からの「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の施行に伴い、個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難等により個人情報漏洩が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 葬儀会館の土地の賃借について

当社グループは、葬儀会館の出店に関しまして、土地の賃借をしております。

#### （保証金等）

賃借条件により、保証金を差入れている物件もあり、差入先の破綻等により保証金の返還がなされない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### （定期借地権）

当社グループは、15年間から33年間の定期借地を行っておりますが、賃借期間終了後に当該会館の継続賃借ができない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 不動産賃貸・管理事業

### 1. 事業展開について

駐車場の賃貸契約者を募集し、月極賃貸料を収受するとともに、一般利用者からも時間使用料を収受しておりますが、駐車場所在地付近の環境の変化、駐車場の利用状況により賃貸料を変更することがあります。したがって、各々の賃貸条件が変動した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 法的規制について

駐車場については、業務運営上規制を受ける法令等はありませんが、駐車場を取り巻く環境については、道路交通法に影響されることが想定され、法令改正等があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (6) ビジネスソリューション事業

### 1. 小売電気業界への新規参入について

当社グループが属する小売電気業界は、電気事業法に基づく申請を行い、経済産業大臣による登録により事業を開始することが可能となっております。参入障壁が低いことから、近年、新規参入事業者が急増しております。新規参入者の急増は、電力販売価格の下落を招く可能性があり、当社グループの販売する商品の価格優位性が低下した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 原子力発電所の再稼働に伴う、価格優位性の低下リスク

原子力の発電コストは、他の電源に比較して安価なため、原子力発電所の再稼働がさらに進んだ場合、原子力発電所を有する小売電気事業者の販売電力単価に競争力がでることから、競合する当社グループの販売する商品の価格優位性が低下し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 移動体通信機器の法人販売について

移動体通信機器の法人販売における当社グループの収益構造は、移動体通信機器販売関連事業と同一であるため、(2) 移動体通信機器販売関連事業の1～4に記載のとおりであります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、今春以降幅広い業態に新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、企業業績については過去に経験のない不透明な低迷期間に突入するなか、業態により将来を見据えた業務提供等も散見される他、世界的にも新型コロナウイルス感染症の再拡大も懸念され、経済環境は最悪の状況は脱しつつあるものの、混沌とした状態が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、再生可能エネルギー事業の増強、携帯ショップの総合的評価の向上と採算性の見直し、保険代理店事業の販売力と生産性の向上、葬祭事業における会員募集の強化と質的向上、ビジネスソリューション事業の販売力強化と提案の多様化に注力しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、1,188百万円減少し、26,783百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、1,830百万円減少し、22,392百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、642百万円増加し、4,390百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は15,129百万円（前期比1.2%減）、営業利益は1,256百万円（前期比16.5%減）、経常利益は1,157百万円（前期比13.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は695百万円（前期比9.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

再生可能エネルギー事業につきましては、政府の2050年カーボンニュートラル宣言、エネルギー基本計画等、脱炭素化の流れが加速し、再生可能エネルギーへの期待と存在感が高まるなか、2020年6月末日に3発電所を取得し、現在は15ヶ所（内1ヶ所は子会社のエスケアアイ開発株式会社）の太陽光発電所を運営しております。当社グループすべての発電所において、自社エンジニアが発電所運営管理業務（O&M）を担当すると共に、発電所設置地域を全国各地に分散し気候リスク低減を図っており、順調に安定稼働しております。この結果、当連結会計年度における売上高は2,414百万円（前期比7.6%増）、営業利益は1,132百万円（前期比8.7%増）となりました。

移動体通信機器販売関連事業につきましては、2020年3月下旬には都市部を中心に高速・大容量が特徴の次世代通信規格「5G」のサービス開始に合わせ、各社積極的な対応機種種の展開とともに、低価格帯の携帯端末の発売も開始され、販売競争が激化しております。このような事業環境の中、当社グループは、効率的な店舗運営と近接店舗の連携強化を目的とした店舗出店のドミナント化の推進と、2021年1月末にauショップ代理店を完全撤退し資源の集中を図りました。これにより、ソフトバンクショップ7店舗を譲受、ソフトバンクショップ8店舗を譲渡し、auショップを3店舗閉店した結果、期末店舗数は49店舗（全て直営）の店舗展開となり、ソフトバンクショップでは、愛知、静岡、神奈川の3県に85.7%の店舗を集中させました。また、店舗および各部門における業務オペレーションの改善を実施し、利益確保に努めました。しかしながら、携帯端末の買い替えサイクルの長期化等を背景に、販売台数は新規・機種変更を合わせ91,018台（前期比0.1%減）その内訳は、新規が26,778台（前期比5.5%増）、機種変更が64,240台（前期比2.3%減）となりました。この結果、当連結会計年度における売上高は10,191百万円（前期比8.0%減）、営業利益は499百万円（前期比53.9%減）となりました。

コールセンターを拠点とした保険代理店事業につきましては、一人一人の販売力と生産性の向上、お客様満足度の向上を実現するべく人材育成に注力したほか、リスク分散も考慮し複数の保険会社の商品の取扱を継続しております。また、カタログ販売会社と連携を図り当社DMを同封する等の営業施策を講じ収益力を向上させました。その結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、コールセンターの稼働率が一時的に低下した影響がありましたが、2020年7月以降順調に回復しております。この結果、当連結会計年度における売上高は1,203百万円（前期比20.2%増）、営業利益は122百万円（前期比705.6%増）となりました。

葬祭事業につきましては、期末現在9会館を運営しております。新型コロナウイルス感染症の影響から葬儀の小規模化が一層進み、会食も行わないなど、低価格化の傾向にあり、1件あたりの単価の低下が見られるため、直近にオープンしたティア幸田およびティア安城桜井につきましては、不動産等の減損処理を実施いたしました。その一方で、「低価格でも簡略化しないお葬式を」の広告効果もあり、葬儀施行件数は着実に増加し、2021年9月期は過去最多で大きく伸長しました。この結果、当連結会計年度における売上高は974百万円（前期比18.7%増）、営業利益は91百万円（前期比670.2%増）となりました。

不動産賃貸・管理事業につきましては、2007年8月に大型立体駐車場「エスケーアイパーク法王町」を名古屋市千種区にオープン後、稼働率が順調に推移しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、緊急事態宣言等の発出により、周辺施設への営業時間短縮要請による稼働率低下が懸念されましたが、影響を僅少に留めることが出来、合わせて経費削減に努めた結果、当連結会計年度における売上高は72百万円（前期比1.2%増）、営業利益は16百万円（前期比49.6%増）となりました。

ビジネスソリューション事業につきましては、当社グループのBtoBビジネスの担い手として、法人向けの新電力と携帯電話の販売を、2018年11月よりスタートしております。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、緊急事態宣言の発出をはじめとした、政府、関係省庁の要請等を注視しつつも、積極的な営業活動を推進し、現在の顧客数は1,200超となりました。この結果、当連結会計年度における売上高は285百万円（前期比161.9%増）、営業利益は29百万円（前期は11百万円の営業損失）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加を、投資活動および財務活動による資金の減少に充てた結果、前連結会計年度末に比べ153百万円減少し、当連結会計年度末は4,726百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フローについて）

営業活動による資金の増加は1,733百万円（前期比34.8%減）となりました。これは税金等調整前当期純利益で1,099百万円、減価償却費で997百万円、売上債権の増減額で108百万円、未払消費税等の増減額で101百万円および減損損失で170百万円の資金の増加となった一方で、法人税等の支払額で720百万円の資金の減少となったことなどによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フローについて）

投資活動による資金の減少は23百万円（前期比99.1%減）となりました。これは有形固定資産の取得による支出129百万円、有形固定資産の売却による収入58百万円および差入保証金の回収による収入43百万円があったことなどによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フローについて）

財務活動による資金の減少は1,863百万円（前期は849百万円の資金の増加）となりました。これは長期借入金の返済による支出1,391百万円および社債の償還による支出420百万円があったことなどによるものです。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度における仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
移動体通信機器販売関連事業(千円)	7,507,526	100.6
葬祭事業(千円)	232,830	110.3
ビジネスソリューション事業(千円)	175,003	344.1
合計(千円)	7,915,360	102.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度において、仕入実績に著しい変動がありました。詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業(千円)	2,414,010	107.6
移動体通信機器販売関連事業(千円)	10,191,968	92.0
保険代理店事業(千円)	1,203,060	120.2
葬祭事業(千円)	974,975	118.7
不動産賃貸・管理事業(千円)	59,161	103.1
ビジネスソリューション事業(千円)	285,947	261.9
合計(千円)	15,129,123	98.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンク株式会社	9,410,886	61.4	9,685,131	64.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の状況

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況 (a) 財政状態」に記載しております。

(b) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況 (b) 経営成績」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う会計上の見積りについて」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

経営成績の分析

(売上高)

売上高につきましては15,129百万円(前期比1.2%減)となりました。これは再生可能エネルギー事業では、前期稼働開始した発電所の通年寄与により予定通りの売上計上(前期比7.6%増)となりましたが、移動体通信機器販売関連事業の販売台数に占める低価格帯の割合が増加したことによるものであります。

(売上総利益)

売上総利益につきましては6,024百万円(前期比3.2%減)となりました。これは、移動体通信機器販売関連事業においてKDDI株式会社との代理店契約を合意解約したために、各種受取手数料が減少したことによるものであります。

(営業利益)

営業利益につきましては1,256百万円(前期比16.5%減)となりました。これは、売上総利益が減少したうえに、販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

(経常利益)

経常利益につきましては1,157百万円(前期比13.4%減)となりました。これは、広告宣伝費等の増加により、営業利益が減少したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては695百万円(前期比9.7%減)となりました。これは、合意解約金の受領があったものの、減損損失の増加があったこと、また経常利益が減少したことによるものであります。

(1株当たり当期純利益)

上記の結果、1株当たり当期純利益(EPS)は7.55円減少し、67.46円(前期比10.1%減)となりました。

## 財政状態の分析

### (資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,188百万円減少し、26,783百万円(前連結会計年度末は27,972百万円)となりました。

流動資産は8,036百万円(前連結会計年度末は8,121百万円)となりました。これは主に、現金及び預金が152百万円、売掛金が108百万円減少し、商品が116百万円、その他流動資産が65百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は18,746百万円(前連結会計年度末は19,850百万円)となりました。これは主に、有形固定資産が1,042百万円、無形固定資産が121百万円減少したことなどによるものであります。

### (負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,830百万円減少し、22,392百万円(前連結会計年度末は24,223百万円)となりました。

流動負債は8,002百万円(前連結会計年度末は8,171百万円)となりました。これは主に、買掛金が119百万円増加し、未払法人税等が250百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は14,390百万円(前連結会計年度末は16,051百万円)となりました。これは主に、社債が185百万円、長期借入金が1,400百万円減少したことなどによるものであります。

### (純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ642百万円増加し、4,390百万円(前連結会計年度末は3,748百万円)となりました。これは主に、利益剰余金が403百万円増加したことなどによるものであります。

## 経営成績及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「 財政状態及び経営成績の状況」および「 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に重要な影響を与える大きな要因としては、天候、為替動向や法的規制の改正等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては「 2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

### c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、発電所の建設に係る支出、商品の仕入れ、並びに販売費及び一般管理費であります。

投資を目的とした資金需要としては、太陽光発電設備を主とした設備投資等であります。

資本の財源につきましては、自己資金および金融機関からの借入金による調達を基本としております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 電力受給契約

主な契約等は、次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約内容	契約の種類	契約期間
株式会社サカイホールディングス	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ岩村発電所)	電力受給契約	2014年8月29日から 2034年8月28日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ岡崎発電所)	電力受給契約	2015年4月6日から 2035年4月5日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 東員第一発電所)	電力受給契約	2016年3月31日から 2036年3月30日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ柘植発電所)	電力受給契約	2016年9月16日から 2036年9月15日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ新城発電所)	電力受給契約	2018年5月18日から 2038年5月17日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 伊賀猪田発電所)	電力受給契約	2019年7月5日から 2039年7月4日まで
	東京電力エナジー パートナー株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ嵐山発電所)	電力受給契約	2016年2月22日から 2036年2月21日まで
	関西電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 和歌山発電所)	電力受給契約	2017年7月28日から 2037年7月27日まで
	中国電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 東広島発電所)	電力受給契約	2019年8月2日から 2039年8月1日まで
	九州電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 熊本八代第一発電所)	電力受給契約	2019年6月1日から 2038年11月1日まで
	九州電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 熊本八代第二発電所)	電力受給契約	2019年7月1日から 2039年3月3日まで
	東京電力エナジー パートナー株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 千葉香取発電所)	電力受給契約	2020年6月30日から 2036年7月25日まで
	東京電力エナジー パートナー株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 茨城牛久発電所)	電力受給契約	2020年6月30日から 2036年2月21日まで
	東北電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 仙台青葉発電所)	電力受給契約	2020年6月30日から 2038年1月24日まで
エスケーアイ開発株式 会社(連結子会社)	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 東員第二発電所)	電力受給契約	2016年4月18日から 2036年4月17日まで

(2) 代理店契約

株式会社エスケーアイと移動体通信キャリアとの代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
ソフトバンク株式会社	携帯電話サービスの加入に関する業務委託および携帯電話機ならびにその関連商品の売買	2000年4月1日から 2001年3月31日まで 以降1年毎の自動更新

なお、2021年2月28日にて、KDDI株式会社との以下の契約を合意解約しております。

会社名	契約内容	契約期間
KDDI株式会社	携帯電話サービスの加入に関する業務委託および携帯電話機ならびにその関連商品の売買	2001年3月7日から 2021年2月28日まで

株式会社セントラルパートナーズと保険会社との代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
メットライフアリコ 生命保険株式会社	生命保険契約の募集に関する業務の委託	2006年2月7日から 2007年2月6日まで 以降1年毎の自動更新
アメリカンファミリーライフ アシュアランスカンパニー オブコロンバス	生命保険契約の締結の媒介業務および保全・サービス取 次業務	2009年3月2日から 2010年3月1日まで 以降1年毎の自動更新
朝日生命保険相互会社	生命保険契約の募集に関する業務の委託	2017年1月19日から 2018年1月18日まで 以降1年毎の自動更新

エスケーアイマネジメント株式会社と葬儀会社とのフランチャイズ契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
株式会社ティア	葬祭事業の経営に関するフランチャイズ契約	2009年11月24日から 2019年11月23日まで 以降1年毎の自動更新

エスケーアイフロンティア株式会社と電力供給事業者との媒介店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
株式会社ハルエネ	電力供給サービスの加入に関する業務委託	2019年4月1日から 2020年3月31日まで 以降1年毎の自動更新

エスケーアイフロンティア株式会社と移動体通信キャリアとの代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
ソフトバンク株式会社	携帯電話サービスの加入に関する業務委託および携帯電話機ならびにその関連商品の売買	2021年4月1日から 2022年3月31日まで 以降1年毎の自動更新



## (3) 借入金に関する契約

当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
組成金額	80億円
契約締結日	2015年3月31日
契約期間	2015年3月31日～2027年12月30日 (コミットメント期間 2015年4月7日～2017年12月38日)
アレンジャー兼エージェント	株式会社りそな銀行
コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社愛知銀行、株式会社中京銀行

(注) 本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の「注記事項(連結貸借対照表関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表」の「注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
組成金額	30億円
契約締結日	2015年9月28日
契約期間	2015年9月28日～2028年6月30日 (コミットメント期間 2015年9月30日～2018年6月30日)
アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社名古屋銀行

(注) 本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の「注記事項(連結貸借対照表関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表」の「注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市および宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金を調達するため、取引銀行1行とタームローン契約を締結しております。

形式	タームローン
組成金額	20億円
契約締結日	2020年6月30日
契約期間	2020年6月30日～2036年6月30日
金融機関	株式会社りそな銀行

(注) 本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の「注記事項(連結貸借対照表関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表」の「注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

## 5 【研究開発活動】

当社は、新事業の創出を目的に植物プラント工場を新設し、農産物の生産に関する研究開発に着手しておりましたが、有効性のある研究結果が得られなかったため、現在、研究開発を中止しています。

当連結会計年度における研究開発費は14,014千円であります。

なお、研究開発活動については特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っていません。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、設備投資額（無形固定資産を含む）は133,225千円、固定資産売却益は34,065千円、固定資産売却損は2,705千円、固定資産除却損は10,986千円となりました。

再生可能エネルギー事業においては、東広島発電所にて地盤浸食の防止を強化する工事を行いました。この結果、当連結会計年度の再生可能エネルギー事業における設備投資額は9,480千円となりました。

移動体通信機器販売関連事業においては、ソフトバンクショップ7店舗を譲受し、ソフトバンクショップ8店舗を譲渡した他、auショップ3店舗を閉店しました。この結果、当連結会計年度の移動体通信機器販売関連事業における設備投資額は54,200千円、固定資産売却益は20,533千円、固定資産売却損は1,466千円、固定資産除却損は10,983千円となりました。

葬祭事業においては、「ティア知立」にて改装工事をした他、葬儀用の車両を売却いたしました。この結果、当連結会計年度の葬祭事業における設備投資額は23,689千円、固定資産売却益は12,376千円となりました。

全社（共通）においては、社用車等を購入いたしました。この結果、当連結会計年度の全社（共通）における設備投資額は40,958千円となりました。

### 2【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	のれん		合計
本社 (名古屋市中区)	全社（共通）	統括業務 施設	180,495	37,724	276,668 (8,210.9)	27,644	-	522,532	33
関東支社 (横浜市港北区)	全社（共通）	統括業務 施設	2,966	-	- (-)	167	-	3,133	3
エスケーアイ 岩村発電所 (岐阜県恵那市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	10,340	123,453	- [12,703]	3,974	-	137,768	-
エスケーアイ 岡崎発電所 (愛知県岡崎市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	18,466	147,039	- [16,000]	15,476	-	180,982	-
エスケーアイ 嵐山発電所 (埼玉県嵐山町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	42,766	305,980	- [38,440]	52,929	-	401,676	-
エスケーアイ 東員第1発電所 (三重県東員町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	19,514	353,649	- [14,140]	47,454	-	420,618	-
エスケーアイ 柘植発電所 (三重県伊賀市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	6,972	318,993	248,008 (26,586.9)	4,927	-	578,900	-
エスケーアイ 和歌山発電所 (和歌山県和歌山市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	435,916	4,166,122	1,661,166 (468,118.0) [36,223.9]	190,244	-	6,453,449	-
エスケーアイ 新城発電所 (愛知県新城市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	2,534	125,600	122,971 (12,735.0)	14,522	-	265,628	-
エスケーアイ 東広島発電所 (広島県東広島市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	180,593	1,780,110	309,690 (179,809.0)	35,398	161,006	2,466,798	-
エスケーアイ 伊賀猪田発電所 (三重県伊賀市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	123,257	344,637	83,210 (60,769.0)	4,753	139,513	695,372	-
エスケーアイ 熊本八代第1発電所 (熊本県八代市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	23,365	318,900	40,669 (18,051.8)	5,565	162,948	551,449	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	のれん	合計	
エスケーアイ 熊本八代第2発電所 (熊本県八代市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	7,083	225,694	25,030 (9,785.0)	6,044	75,952	339,805	-
エスケーアイ 千葉香取発電所 (千葉県香取市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	3,200	415,172	95,980 (31,237.0)	6,159	92,620	613,132	-
エスケーアイ 茨城牛久発電所 (茨城県牛久市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	9,344	342,004	83,403 (34,049.0)	3,247	259,157	697,156	-
エスケーアイ 仙台青葉発電所 (宮城県仙台市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	11,752	301,312	151,683 (97,062)	5,763	219,399	689,911	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品並びに無形固定資産(のれんを除く)であり、建設仮勘定は含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 賃借している土地および土地利用権により利用している土地の面積は、[ ]で記載しております。

## (2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	のれん	合計	
株式会社 エスケーアイ	ソフトバンク ショップ 46店 舗 (名古屋市 千種区ほか)	移動体通信 機器販売 関連事業	販売設備	286,733	-	- (-)	23,149	19,008	328,891	281
	Y!mobile ショップ 3店舗(静岡県 静岡市ほか)	移動体通信 機器販売 関連事業	販売設備	2,688	-	- (-)	-	-	2,688	10
株式会社 セントラル パートナーズ	本社 (岐阜県大垣市)	保険代理店 事業(保険 分野)	統括業務施設 販売設備	2,841	-	- (-)	3,812	-	6,653	38
	東北支店 (青森県青森市)	保険代理店 事業(保険 分野)	販売設備	3,098	-	- (-)	350	-	3,449	44
	新潟支店 (新潟県新潟市)	保険代理店 事業(保険 分野)	販売設備	5,327	-	- (-)	2,295	-	7,623	44
エスケーアイ マネジメント 株式会社	葬儀会館 ティア西尾 (愛知県西尾市)	葬祭事業	葬祭ホール	88,051	-	- (-)	253	-	88,304	2
	葬儀会館 ティア桑名 (三重県桑名市)	葬祭事業	葬祭ホール	37,964	-	- (-)	49	-	38,014	1
	葬儀会館 ティア東海名和 (愛知県東海市)	葬祭事業	葬祭ホール	106,193	185	163,168 (2,206.8)	481	-	270,029	4
	葬儀会館 ティア知多 (愛知県知多市)	葬祭事業	統括業務施設 葬祭ホール	170,625	642	241,723 (2,151.6)	131	-	413,123	13

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	のれん	合計	
エスケーアイ マネジメント 株式会社	葬儀会館 ティア碧南 (愛知県碧南市)	葬祭事業	葬祭ホール	92,446	-	- (-)	49	-	92,496	3
	葬儀会館 ティア幸田 (愛知県額田郡)	葬祭事業	葬祭ホール	77,400	-	- (-)	-	-	77,400	1
	葬儀会館 ティア安城桜井 (愛知県安城市)	葬祭事業	葬祭ホール	-	-	107,457 (2,785.6)	-	-	107,457	1
	葬儀会館 ティア知立 (愛知県知立市)	葬祭事業	葬祭ホール	111,937	-	- (-)	1,285	39,519	152,742	1
	葬儀会館 ティア東海中央 (愛知県東海市)	葬祭事業	葬祭ホール	65,538	-	- (-)	1,771	-	67,309	1
エスケーアイ 開発株式会社	エスケーアイ 東員第2発電所 (三重県東員町)	再生可能 エネルギー 事業	発電設備	20,651	259,597	- [12,212]	46,177	-	326,426	-
	エスケーアイ パーク法王町 (名古屋市中種区)	不動産 賃貸・管理 事業	統括業務施設 駐車場設備	122,219	-	- (-)	3,981	-	126,200	1
エスケーアイ フロンティア 株式会社	本社 (名古屋市中区)	ビジネスソ リユース ン事業	統括業務施設 営業設備	-	-	- (-)	1,210	-	1,210	10

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品並びに無形固定資産(のれんを除く)であり、建設仮勘定は含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 賃借している土地および土地利用権により利用している土地の面積は、[ ]で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,956,500	10,956,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,956,500	10,956,500	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第5回新株予約権(2015年4月16日取締役会)

決議年月日	2015年4月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	役員 3 従業員 34
新株予約権の数(個)	159,000 [154,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 159,000 [154,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	321
新株予約権の行使期間	自 2017年4月30日 至 2022年4月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 321 資本組入額 161
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月31日 (注)	100,000	10,956,500	18,055	747,419	18,055	684,918

(注) 新株の発行(新株予約権の行使)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	13	27	10	-	1,629	1,685	-
所有株式数 (単元)	-	4,770	1,265	67,769	568	-	35,173	109,545	2,000
所有株式数の 割合(%)	-	4.35	1.15	61.86	0.52	-	32.11	100.00	-

(注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

2. 自己株式619,167株は、「個人その他」に6,191単元、「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しておりま  
す。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サカイ	愛知県名古屋市千種区千種通6-25	3,636,000	35.17
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,016,900	9.83
酒井 俊光	愛知県知多市	829,000	8.01
V Tホールディングス(株)	愛知県名古屋市中区錦3-10-32	629,100	6.08
(株)UHPartners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	601,600	5.81
ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1-9-1	450,000	4.35
アイデン(株)	愛知県稲沢市祖父江町山崎塩屋1	258,500	2.50
サカイホールディングス従業員持株会	愛知県名古屋市中区千代田五丁目21-20	215,200	2.08
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	180,000	1.74
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	180,000	1.74
計	-	7,996,300	77.35

(注) 前事業年度末において、主要株主であった(株)H I D Aコーポレーションは、2020年9月1日付で(株)サカイに吸収合併されております。なお、手続上の問題により名義変更が遅延したため前事業年度末において、主要株主の記載となっております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 619,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,335,400	103,354	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	10,956,500	-	-
総株主の議決権	-	103,354	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が67株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社サカイホール ディングス	名古屋市中区 千代田五丁目 21番20号	619,100	-	619,100	5.65
計	-	619,100	-	619,100	5.65



## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプション権利行使によるもの)	36,000	46,109,700	5,000	6,404,100
保有自己株式数	619,167	-	614,167	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、そのための収益力を強化するとともに、株主に対する積極的な利益還元策を実施し、配当性向を30%以上とすることを基本としております。

このような方針に基づき、2021年9月期の利益配当につきましては、1株当たり25円とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、発電所の新設および既存発電所のメンテナンス等の設備投資資金として予定しており、今後の事業拡大に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月17日 取締役会決議	128,916	12.5
2021年12月23日 定時株主総会決議	129,216	12.5

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益最大化を目的として、企業価値を高めると同時に、経営の効率性、経営の透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。このため、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、内部統制システムの整備・強化および経営の客観性と迅速な意思決定を確保することが重要と考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、取締役6名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。

#### （取締役会）

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業績の執行状況を監督し、スピーディな意思決定ならびに法令を遵守した業務執行により、株主重視の公正で健全かつ透明な経営管理体制を基本としております。また、当社の取締役6名のうち3名は社内に常勤しており、いかなる状況でも迅速かつ十分な審議が可能な体制としております。なお、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

#### （監査役会）

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、四半期ごとの他、議案が生じた場合に開催しております。監査役会では、取締役の職務執行の適法性と妥当性を公正にチェックしております。また、社内の重要書類（稟議書・契約書ほか）の閲覧や取締役会へのヒアリングを実施するとともに、取締役会を含む重要な会議に出席しております。

なお、経営の意思決定機能を有する取締役会において取締役3名（山口伸淑、矢崎信也、椿隆二郎）を社外取締役にすることに加え、監査役2名（後藤康史、神宮司恭行）を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しており、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているとの判断から、現状の体制を採用しております。

#### （経営会議）

当社では、取締役会、管理部門および営業部門の責任者を中心とする経営会議が毎月2回開催され、通常業務の遂行上発生する様々な問題が議論されております。必要に応じて、各部門の担当者から説明を受け、より効果的な問題の解決を模索し、重要な案件に関しては取締役会へ上程しております。

#### （コンプライアンス・リスク管理委員会）

コンプライアンス・リスク管理委員会は、取締役3名及び監査役1名で構成されております。

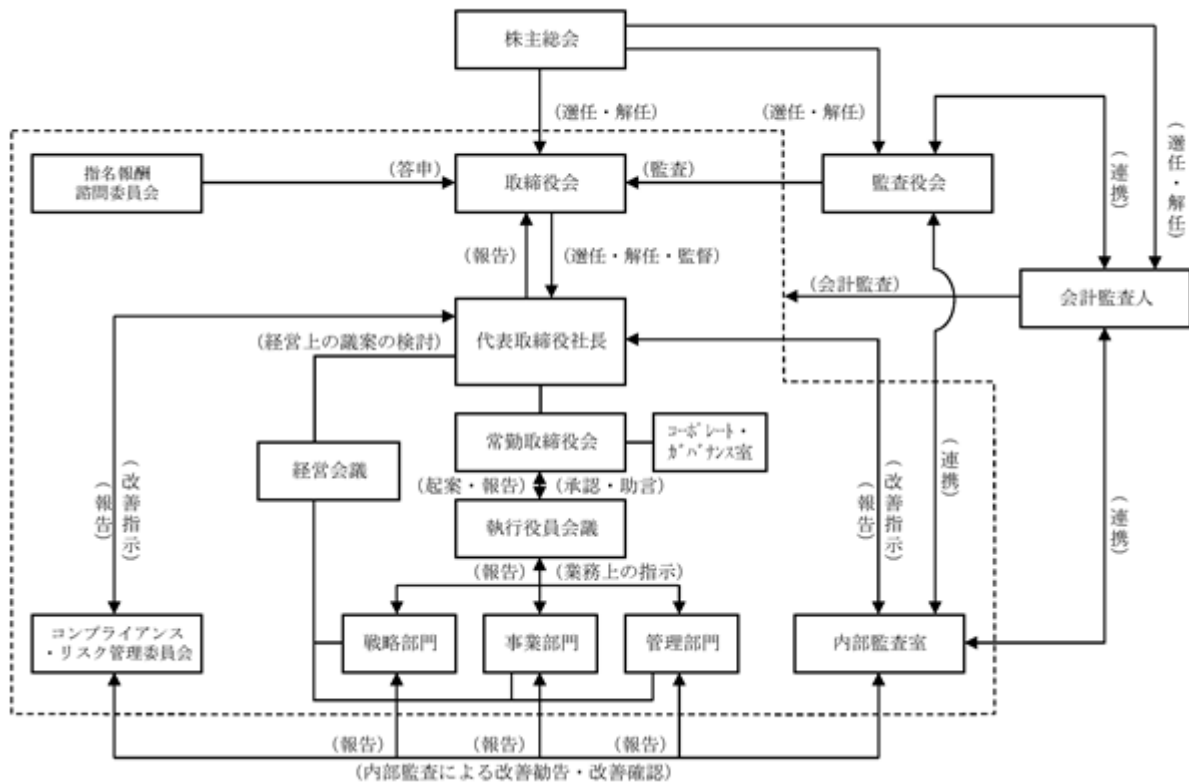
コンプライアンス・リスク管理委員会では、当社の役員および社員等がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導しております。また、当社に係わる種々のリスクの予防、発見および管理する機能を有しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名報酬 諮問委員会	コンプライア ンス・リスク 管理委員会
代表取締役社長	肥田 貴將					
取締役	榊原 康代					
取締役	山河 和博					
社外取締役	山口 伸淑					
社外取締役	矢崎 信也					
社外取締役	榊 隆二郎					
監査役	櫻井 裕美					
社外監査役	後藤 康史					
社外監査役	神宮司 恭行					

なお、これらの模式図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制に関する組織図



企業統治に関するその他の事項

(内部統制に関する基本的な考え方)

当社においては、企業としての社会的責任を明確に意識した健全な事業活動に取り組むとともに、事業を取り巻く様々なリスクを管理し、業務を適正かつ効率的に遂行することにより、企業戦略を達成し、企業価値の向上を図るべく、内部統制システムの構築、運用を行ってまいります。

(内部統制に関する整備状況)

- (a) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役である代表取締役を責任役員とし、役員および使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を設置しております。
  - ・コンプライアンスに関連する問題が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス・リスク管理委員会を通じトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制としております。
  - ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、役員および使用人に対して適切な研修体制を構築し、内部通報ガイドラインおよび内部通報相談窓口の更なる周知徹底を行っております。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の決定に関する情報、文書の取り扱いは、社内規程の定めるところによっております。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理については、各関係部署にて必要に応じ研修、マニュアルの作成、配布等を行っております。また、新たに生じたリスクに対応するため、必要に応じ代表取締役社長から全体に示達し、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を開催しリスクの回避、低減に努めております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会において年度予算の策定、見直しおよび月次・四半期業績の管理を行っております。
  - ・全社的に影響を及ぼす重要な経営事項については、多面的な検討を行うため取締役等で構成する経営会議で審議しております。
- (e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・四半期ごとに、子会社のリスク情報の有無を監査するために、独立した内部監査室を設置しております。
  - ・グループ監査担当は、子会社等に損失の危機性を把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の内容、発生する損失の程度および当社グループに対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制としております。
  - ・グループ会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ監査担当は子会社等の内部監査室に相当する部署と十分な情報交換を行っております。
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
- ・監査役の職務を補助すべき部署として内部監査室を設置し、使用人を1名以上配置することとしております。
- (g) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。また、監査役を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。
- (h) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役に関する体制
- ・取締役および使用人は、下記の各事項を監査役に報告しております。
    - イ．会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
    - ロ．内部監査室が実施した内部監査の実施状況
    - ハ．企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況
- (i) その他監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、法令に定める権限を行使し、会計監査人および社内の組織と情報の交換を行うなど連携を取り、当社の監査を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、発生リスクの軽減と発生後の迅速な対応を基本とし、そのための組織体制の整備について経営会議で継続的に打ち合わせを行っております。また、法的な問題やコンプライアンスに関する事項は、弁護士に適宜相談しております。また、税務上や労務管理上の問題は顧問契約を締結した税理士法人や社会保険労務士に相談しております。さらには、リスク管理体制整備のための各種社内ルールをミーティングや社内通知を通して従業員へフィードバックし、各種法令の遵守、問題発生時の報告と対処方法などの周知徹底に努めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役の両人とも100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額になります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(1) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

(3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるよう、2013年12月12日開催の定時株主総会議にて次のとおり定款変更を行いました。

1. 取締役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2. 監査役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、当社株式の大規模買付行為（いわゆる敵対的TOB）に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について該当事項はありません。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	肥田 貴將	1985年8月20日生	2009年4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社 2011年9月 当社入社 2012年6月 当社経営戦略本部企画推進部長 2013年12月 株式会社セントラルパートナーズ取締役(現任) 2015年12月 当社取締役 エスケーアイマネージメント株式会社代表取締役社長(現任) 2016年10月 当社代表取締役副社長 2016年12月 当社代表取締役社長(現任) エスケーアイ開発株式会社取締役(現任) 2017年10月 株式会社エスケーアイ代表取締役社長 2018年11月 エスケーアイフロンティア株式会社代表取締役社長(現任) 2021年12月 株式会社エスケーアイ代表取締役会長(現任)	注3	-
取締役	榊原 康代	1959年6月13日生	2009年3月 エスケーアイ開発株式会社代表取締役社長(現任) 2009年9月 エスケーアイマネージメント株式会社取締役(現任) 2020年3月 当社経営戦略本部副本部長 2020年12月 株式会社エスケーアイ取締役(現任) 当社取締役(現任) 2021年12月 株式会社セントラルパートナーズ取締役(現任)	注3	159,500
取締役	山河 和博	1966年11月1日生	1988年4月 一般社団法人全国農協観光協会入社 1994年2月 株式会社オーエムソーラー協会入社 2001年8月 奥陽科技発展(上海)有限公司監査役 2002年12月 OM出版株式会社監査役 2004年6月 株式会社OM研究所監査役 2005年6月 オーエム計画株式会社代表取締役社長 2012年3月 SE住宅ローンサービス株式会社代表取締役社長 2016年5月 株式会社ムジハウス(株式会社良品計画連結子会社)監査役 2017年8月 株式会社エヌ・シー・エヌ常務取締役 2020年9月 当社経営戦略本部次長 2020年12月 当社取締役(現任) 2021年12月 株式会社エスケーアイ取締役(現任) 株式会社セントラルパートナーズ取締役(現任) エスケーアイマネージメント株式会社取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山口 伸淑	1955年1月20日生	1977年4月 株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 2005年6月 同行常務執行役員 コーポレート事業部担当兼不動産事業部担当兼信託業務部担当 2010年6月 同行取締役兼専務執行役員 首都圏地域担当兼独立店担当 2013年4月 りそなカード株式会社 代表取締役社長 2014年4月 ナカバヤシ株式会社社外取締役（現任） 2015年12月 当社取締役（現任） 2016年6月 ウシオ電機株式会社社外取締役監査等委員	注3	-
取締役	矢崎 信也	1966年9月11日生	1996年4月 弁護士登録 加藤・村瀬合同法律事務所入所 1999年11月 村瀬・矢崎綜合法律事務所（現 ひのき綜合法律事務所）開設 パートナー（現任） 2003年7月 株式会社ナ・デックス社外監査役 2004年6月 株式会社ソトー社外監査役（現任） 2012年4月 愛知県弁護士会副会長 2015年6月 株式会社NITTOH社外取締役監査等委員（現任） 2020年12月 当社取締役（現任）	注3	-
取締役	椿 隆二郎	1957年11月13日生	1982年4月 株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 2005年6月 ウシオライティング株式会社 取締役執行役員 2013年4月 ウシオライティング株式会社 取締役専務執行役員 2015年4月 マックスレイ株式会社 [合併後（現 ウシオライティング株式会社）代表取締役社長 2017年4月 ウシオライティング株式会社 代表取締役社長 2019年9月 エイテックス株式会社 代表取締役社長（現任） 2020年12月 当社監査役 2021年12月 当社取締役（現任）	注3	-
監査役 (常勤)	櫻井 裕美	1971年4月11日生	1990年4月 今井会計合同事務所（現 株式会社アタックス）入社 経理部担当 1997年4月 同社コンサルティング事業部担当 2001年7月 当社入社 経理部主計グループ チーフ 2005年2月 当社営業本部営業管理グループ グループ長 2010年6月 当社経営戦略本部営業企画グループ 次長 2015年12月 当社監査役（現任） 2020年12月 エスケーアイマネジメント株式会社 監査役（現任） エスケーアイ開発株式会社 監査役（現任） エスケーアイフロンティア株式会社 監査役（現任）	注4	16,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	後藤 康史	1961年2月11日生	1987年4月 税理士登録 1991年3月 後藤会計事務所開業(現任) 1996年4月 愛知学泉大学経営学部簿記会計学 非常勤講師 1999年4月 愛知学泉大学経営学部税法 非常勤講師 2013年12月 株式会社セントラルパートナーズ 監査役 2016年12月 当社監査役(現任)	注5	-
監査役	神宮司 恭行	1955年4月14日生	1998年7月 名古屋国税局課税第二部資料調査第一課主査 2002年7月 名古屋国税局調査部特別国税調査官 2007年7月 熱海税務署副署長 2009年7月 岐阜南税務署筆頭特別国税調査官 法人調査(法人税等)担当 2013年7月 名古屋国税局調査部調査第六部門 統括国税調査官 2015年7月 新城税務署署長 2016年9月 神宮司恭行税理士事務所所長 (現任) 2017年10月 株式会社エスケーアイ監査役 (現任) 2020年12月 株式会社セントラルパートナーズ 監査役(現任) 2021年12月 当社監査役(現任)	注5	-
計					176,100

- (注) 1. 取締役山口伸淑、矢崎信也および椿隆二郎は社外取締役であります。  
2. 監査役後藤康史および神宮司恭行は社外監査役であります。  
3. 2021年12月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間  
4. 2019年12月18日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
5. 2020年12月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間



#### 社外役員の状況

当社取締役6名のうち、社外取締役は3名であります。当社と社外取締役の間には、特別の利害関係はありません。また、社外取締役山口伸淑はナカバヤシ株式会社社外取締役を、社外取締役矢崎信也は株式会社ソー社外監査役および株式会社NITTOH社外取締役（監査等委員）を、社外取締役椿隆二郎はエイテックス株式会社代表取締役社長をそれぞれ兼務しておりますが、当社と当該会社および事務所の間には特別な利害関係はありません。また、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「（2）役員の状況 役員の一覧」に記載しております。

社外取締役である山口伸淑氏には、金融および企業経営における豊富な経験と幅広い識見を活かして、コーポレートガバナンスの強化を期待し、社外取締役である矢崎信也氏には、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する幅広い職見を活かして、法務面を中心として当社の経営全般に的確な意見を期待し、社外取締役である椿隆二郎氏には、金融及び企業経営における豊富な経験・識見を活かして、当社の経営全般に的確な意見を期待し、社外取締役として選任しております。三者は業務遂行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、当社の独立役員として適任と判断しております。社外取締役は取締役会に出席し意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監視しており、経営監視機能の向上をはかっております。

なお、当社は社外取締役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社監査役3名のうち、社外監査役は2名であります。当社と社外監査役の間には、特別の利害関係はありません。また、社外監査役である後藤康史氏には、税理士としての豊富な経験・識見を活かした、幅広い見地からの的確な意見表明を期待し、社外監査役である神宮司恭行氏には、国税調査官をはじめ税務署長の経験に基づく、専門的見地と豊富な識見からの的確な意見表明を期待し、社外監査役として選任しております。両氏は業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、当社の社外監査役として適任と判断しております。社外監査役は監査会に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査役会において監査役間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上をはかっております。

なお、社外取締役山口伸淑氏、社外取締役矢崎信也氏、社外取締役椿隆二郎氏および社外監査役後藤康史氏ならびに社外監査役神宮司恭行氏につきましても、当社との間に特別な人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

#### 社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、内部監査計画およびその結果、監査役監査計画およびその結果、会計監査結果、ならびに金融商品取引法に基づく内部統制の評価結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報交換を行っており、連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べる事ができ、監査役としてふさわしい人格、見識および倫理観を有している者を選任しております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。監査役および会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、常勤監査役の櫻井裕美は、2001年に入社以来、様々な部署に従事したことで社内業務に精通しており、常勤監査役としても通算5年以上の経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
櫻井 裕美	9回	9回
後藤 康史	9回	9回
椿 隆二郎	9回	9回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性などがあります。

また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議への出席や社員へのヒアリング、会計監査人との意見交換等により、子会社を含む社内の情報の収集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜監視をしております。なお、定例の監査役会において、社外監査役に対して情報の共有を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室が「内部監査規程」に則り、年間計画に基づく内部監査を実施して内部牽制の実効性を補完し、社長への報告書と社長からの改善指示書により、社内各部門の適正な業務活動の運営確認と問題点の改善指摘を実施しております。また、監査役および会計監査人も必要に応じて打ち合わせを行い、相互の連携を高めて公正かつ効率的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

栄監査法人

ロ．継続監査期間

11年間

ハ．業務を執行した公認会計士

玉置浩一氏、井上友貴氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および内部管理体制、さらに当社グループの事業への理解度が十分であることを監査法人の選定方針としており、これらの事項を総合的に勘案し検討した結果、栄監査法人を会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性、監査結果の相当性や監査報酬の水準等を勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断しており、同法人による会計監査は適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	27,960	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	27,960	-

(注) 当連結会計年度における上記の報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬8,884千円があります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会における決定のもと、以下のとおりであります。

取締役の報酬の額については、取締役会として代表取締役社長に一任することとしており、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、そして役員退職慰労金で構成しております。代表取締役社長肥田貴將は当社業務のすべてを把握しており、株主総会で決議された報酬の総額の範囲内において、個々の職責や貢献、会社の業績等を勘案して各人別の報酬額を決定しております。

当該事業年度における基本報酬と賞与の額は、2020年12月25日開催の取締役会において上記の方針に基づき審議の上、決議いたしました。

監査役の報酬の額については、固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金で構成されており、株主総会で決議された報酬の総額の範囲内において、監査役会が決定することとしており、個々の職責や貢献、会社の業績等を勘案して各人別の報酬額を監査役の協議により決定しております。

役員退職慰労金については「役員退職慰労金規程」に定める基準に基づき、支給総額等を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	158,135	92,400	42,300	23,435	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15,730	11,100	3,300	1,330	1
社外役員	18,892	17,850	-	1,042	7

(注) 1. 報酬限度額

取締役 年額 350,000千円

監査役 年額 50,000千円

2. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、社内規程に則り、余剰資金は、元本保証あるいはそれに準ずる安全性が確保されている方法に限定し、リスクのある投資運用は行わないこととしています。それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。さらに、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に関して、個別に、保有を継続することが企業価値の向上の観点から正当化されるか否かについて取締役会において毎年評価を行います。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合には、取引関係の維持・発展、業務提携など事業展開等の便益、保有に伴うリスク及び当社の資本コスト等を総合的に勘案し、個別銘柄毎に取締役会等にて保有の合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、残高縮減の基本方針に則し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、株価・時価総額の推移、受取配当額・配当利回り及びROEの推移や、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性（リスク・リターン）を検討し、保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

なお、当事業年度における検証の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

また、議決権の行使は、当社の保有目的との合致および発行会社の企業価値向上への寄与を総合的に判断し行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	164,489

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	91,780	91,780	(保有目的)金融取引の円滑化および国内外の情報収集のため (定量的な保有効果)(注1)	無 (注2)
	60,382	38,189		
(株)りそなホールディングス	60,000	60,000	(保有目的)メインバンクとして資金調達など金融取引の円滑化および緊密な信頼関係を維持するため (定量的な保有効果)(注1)	無 (注3)
	26,928	21,456		
(株)愛知銀行	7,100	7,100	(保有目的)地元の地銀グループとして資金調達など金融取引の円滑化および取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	25,773	21,548		
ソフトバンク(株)	14,000	14,000	(保有目的)取引関係等の維持発展および業界動向等の情報収集のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	21,203	16,485		
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	10,000	(保有目的)資金調達など金融取引の円滑化および取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	15,845	13,105		
(株)ベルパーク	1,000	1,000	(保有目的)業界動向および競合他社の情報収集のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	7,280	5,890		
(株)十六銀行	2,000	2,000	(保有目的)資金調達など金融取引の円滑化および取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	4,462	4,004		
(株)トーシンホールディングス	4,000	4,000	(保有目的)業界動向および競合他社の情報収集のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	2,616	2,368		

(注)1 定量的な保有効果につきましては、秘密保持の観点から記載しておりません。なお、継続保有の適否に関しましては、取締役会において検証しております。保有の合理性を検証した方法につきましては、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

- (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が当社株式を保有しております。
- (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1	1	1
非上場株式以外の株式	3	619,991	3	450,549

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	20,868	-	575,789

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、社外の研修等により最新の情報収集を行うほか、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等からも資料入手等の情報収集を行い、社内での分析・検討を行っております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,001,373	4,849,206
売掛金	1 2,520,343	1 2,411,944
商品	404,359	521,119
その他	195,356	260,540
貸倒引当金	-	6,500
流動資産合計	8,121,432	8,036,309
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,560,466	1 2,271,901
機械装置及び運搬具(純額)	1 10,262,227	1 9,536,157
土地	1 3,662,988	1 3,650,670
その他(純額)	1 71,868	1 55,905
有形固定資産合計	5 16,557,550	5 15,514,635
無形固定資産		
のれん	1,254,410	1,169,125
その他	1 495,995	1 459,405
無形固定資産合計	1,750,405	1,628,530
投資その他の資産		
投資有価証券	586,596	797,482
差入保証金	302,332	282,284
その他	661,587	526,646
貸倒引当金	7,884	2,740
投資その他の資産合計	1,542,631	1,603,672
固定資産合計	19,850,587	18,746,838
資産合計	27,972,020	26,783,148

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	583,908	703,415
短期借入金	1, 2 4,490,000	1, 2 4,690,000
1年内償還予定の社債	420,000	185,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3, 4 1,391,539	1, 3, 4 1,400,666
未払金	123,824	134,406
未払法人税等	404,881	153,926
賞与引当金	144,142	142,582
株主優待引当金	-	4,305
その他	613,620	587,907
流動負債合計	8,171,916	8,002,210
固定負債		
社債	725,000	540,000
長期借入金	1, 3, 4 14,408,318	1, 3, 4 13,007,652
繰延税金負債	31,030	12,922
役員退職慰労引当金	165,400	161,377
退職給付に係る負債	125,517	123,854
資産除去債務	304,109	297,790
その他	291,835	246,438
固定負債合計	16,051,210	14,390,036
負債合計	24,223,126	22,392,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金	684,918	684,918
利益剰余金	2,661,883	3,065,860
自己株式	839,158	793,049
株主資本合計	3,255,062	3,705,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	309,123	458,782
繰延ヘッジ損益	180,186	149,359
その他の包括利益累計額合計	128,936	309,423
新株予約権	7,814	6,377
非支配株主持分	357,080	369,951
純資産合計	3,748,893	4,390,901
負債純資産合計	27,972,020	26,783,148

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	15,314,794	15,129,123
売上原価	1,909,451	1,910,655
売上総利益	6,224,343	6,024,468
販売費及び一般管理費	2,347,200,89	2,347,681,94
営業利益	1,504,253	1,256,273
営業外収益		
受取利息	171	77
受取配当金	27,525	27,675
助成金収入	12,292	685
営業支援金収入	30,000	73,320
受取保険金	14,339	16,550
貸倒引当金戻入額	-	5,343
その他	37,605	30,256
営業外収益合計	121,934	153,909
営業外費用		
支払利息	190,156	196,511
融資手数料	52,123	42,766
社債発行費	9,711	-
その他	36,760	13,240
営業外費用合計	288,751	252,518
経常利益	1,337,436	1,157,665
特別利益		
固定資産売却益	431,051	434,065
合意解約金	-	5100,000
建設中止損失返還益	11,000	-
特別利益合計	42,051	134,065
特別損失		
固定資産売却損	-	62,705
固定資産除却損	711,065	710,986
建設中止損失	9,047	-
投資有価証券評価損	23,038	-
ゴルフ会員権売却損	-	7,230
減損損失	830,689	8170,881
特別損失合計	73,841	191,804
税金等調整前当期純利益	1,305,646	1,099,926
法人税、住民税及び事業税	589,583	432,726
法人税等調整額	61,566	46,172
法人税等合計	528,017	386,553
当期純利益	777,628	713,372
非支配株主に帰属する当期純利益	7,253	17,659
親会社株主に帰属する当期純利益	770,375	695,713

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	777,628	713,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,601	149,658
繰延ヘッジ損益	31,272	30,827
その他の包括利益合計	1 58,874	1 180,486
包括利益	718,754	893,858
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	711,501	876,199
非支配株主に係る包括利益	7,253	17,659

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	747,419	684,918	2,190,132	888,452	2,734,017
当期変動額					
剰余金の配当			256,709		256,709
親会社株主に帰属する 当期純利益			770,375		770,375
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分			36,807	49,313	12,505
連結範囲の変動			5,107		5,107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	471,751	49,293	521,044
当期末残高	747,419	684,918	2,661,883	839,158	3,255,062

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	336,725	148,914	187,810	9,347	351,561	3,282,737
当期変動額						
剰余金の配当						256,709
親会社株主に帰属する 当期純利益						770,375
自己株式の取得						19
自己株式の処分						12,505
連結範囲の変動						5,107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,601	31,272	58,874	1,533	5,518	54,888
当期変動額合計	27,601	31,272	58,874	1,533	5,518	466,155
当期末残高	309,123	180,186	128,936	7,814	357,080	3,748,893

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	747,419	684,918	2,661,883	839,158	3,255,062
当期変動額					
剰余金の配当			257,683		257,683
親会社株主に帰属する 当期純利益			695,713		695,713
自己株式の処分			34,053	46,109	12,056
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	403,976	46,109	450,086
当期末残高	747,419	684,918	3,065,860	793,049	3,705,148

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	309,123	180,186	128,936	7,814	357,080	3,748,893
当期変動額						
剰余金の配当						257,683
親会社株主に帰属する 当期純利益						695,713
自己株式の処分						12,056
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	149,658	30,827	180,486	1,436	12,871	191,921
当期変動額合計	149,658	30,827	180,486	1,436	12,871	642,007
当期末残高	458,782	149,359	309,423	6,377	369,951	4,390,901

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,305,646	1,099,926
減価償却費	942,132	997,742
のれん償却額	51,422	85,284
投資有価証券評価損益(は益)	23,038	-
減損損失	30,689	170,881
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	4,305
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	1,356
賞与引当金の増減額(は減少)	29	1,559
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,100	51,600
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28,400	4,022
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,779	1,662
合意解約金	-	100,000
受取利息及び受取配当金	27,696	27,753
支払利息	190,156	196,511
社債発行費	9,711	-
固定資産除売却損益(は益)	19,985	20,373
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	7,230
為替差損益(は益)	3	-
売上債権の増減額(は増加)	467,857	108,399
たな卸資産の増減額(は増加)	220,947	116,760
仕入債務の増減額(は減少)	402,823	119,506
未払金の増減額(は減少)	3,591	10,301
前受金の増減額(は減少)	53,514	62,429
未収消費税等の増減額(は増加)	262,846	24,135
未払消費税等の増減額(は減少)	118,232	101,841
その他	88,980	31,300
小計	3,240,365	2,524,292
利息及び配当金の受取額	27,697	27,754
合意解約金の受取額	-	100,000
利息の支払額	187,591	197,681
法人税等の支払額	421,246	720,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,659,224	1,733,701
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	101,235	101,244
定期預金の払戻による収入	100,025	100,033
有形固定資産の取得による支出	299,182	129,925
有形固定資産の売却による収入	3,296	58,477
無形固定資産の取得による支出	15,599	3,300
無形固定資産の売却による収入	34,206	-
事業譲受による支出	2,574,493	-
投資有価証券の売却による収入	854	-
ゴルフ会員権の売却による収入	-	22,545
保険積立金の解約による収入	-	41,821
差入保証金の差入による支出	22,827	30,411
差入保証金の回収による収入	54,483	43,299
預り保証金の受入による収入	688	1,042
その他	2,567	26,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,817,217	23,968

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	70,000	200,000
長期借入れによる収入	2,527,997	-
長期借入金の返済による支出	1,251,582	1,391,539
社債の発行による収入	440,288	-
社債の償還による支出	545,000	420,000
配当金の支払額	256,733	257,403
非支配株主への配当金の支払額	5,985	4,788
自己株式の取得による支出	19	-
ストックオプションの行使による収入	10,972	10,620
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>849,937</b>	<b>1,863,110</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>691,941</b>	<b>153,377</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,174,062	4,879,820
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>13,816</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,879,820	1 4,726,442



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社エスケーアイ

株式会社セントラルパートナーズ

エスケーアイマネージメント株式会社

エスケーアイ開発株式会社

エスケーアイフロンティア株式会社

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物並びに太陽光発電設備（機械装置）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4～40年
機械装置及び運搬具	2～17年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法.....繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針.....デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価方法.....金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

葬祭事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	1,267,358千円
無形固定資産	39,519千円
減損損失	143,926千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、資産のグルーピングを行っております。葬祭事業では、事業用資産を独立した会計単位として、各葬儀会館で区分しております。

有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定に用いられる回収可能価額のうち、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額を基に、当該鑑定評価の手法の適切性を吟味した上で算定しております。また、使用価値は、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

なお、一部の葬儀会館において、営業活動から生ずる損益（本社費等配賦後）が2期連続してマイナスとなり、減損の兆候が認められたため、減損の認識の判定及び測定を行いました。その結果、当連結会計年度において、葬儀会館の固定資産に係る減損損失143,926千円を計上いたしました。

主要な仮定

固定資産の減損における主要な仮定は、将来キャッシュ・フロー算定時の前提となる翌期の営業利益予測額及び翌期以降の成長率、使用価値算定時の割引率並びに正味売却価額算定時の不動産鑑定評価上の算定基礎であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、翌期以降も影響が一定程度継続するものの段階的に回復していくものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性が高く、経営環境の著しい変化があった場合は、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動することにより、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、以下の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年9月期の期首から適用  
します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であ  
ります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「役員賞与引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」にて区分掲記していた「役員賞与引当金」53,400千円(当連結会計年度1,800千円)は、「その他」613,620千円の中に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が翌期以降一定程度継続するものの、段階的に回復するものと仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
売掛金	250,281千円	225,221千円
建物及び構築物	1,438,713	1,359,716
機械装置及び運搬具	9,423,915	8,747,030
土地	3,364,984	3,364,984
有形固定資産 その他	16,670	13,015
無形固定資産 その他	191,827	176,913
合計	14,686,391	13,886,882

対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
短期借入金	1,100,000千円	1,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,221,286	1,229,830
長期借入金	13,579,568	12,349,738
合計	15,900,854	14,679,568

2 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,900,000千円	5,100,000千円
借入実行残高	4,390,000	4,590,000
差引額	510,000	510,000

### 3 シンジケートローン

前連結会計年度（2020年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 6,264,960千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 2,700,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当連結会計年度（2021年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 5,750,400千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 2,500,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

#### 4 タームローン

前連結会計年度（2020年9月30日）

当社は、太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、返済期限を2036年6月30日とするタームローン契約（借入残高 2,000,000千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

当連結会計年度（2021年9月30日）

当社は、太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、返済期限を2036年6月30日とするタームローン契約（借入残高 1,869,978千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

#### 5 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,725,032千円	4,423,961千円

#### 6 偶発債務

当社の連結子会社であります株式会社セントラルパートナーズは、株式会社大宣システムサービスよりシステム利用料の支払いを求める訴訟（請求金額32,740千円 訴状受領日 2018年12月21日）を受け、現在係争中であります。

当社グループとしては、債務はないものと考えており、当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいる所存であります。



(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上原価	18,497千円	3,624千円

2 販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
広告宣伝費	222,862千円	281,711千円
給料手当及び賞与	2,115,074	2,067,188
貸倒引当金繰入額	-	6,500
賞与引当金繰入額	141,847	142,582
株主優待引当金繰入額	-	4,305
退職給付費用	31,342	30,222
役員退職慰労引当金繰入額	28,400	27,588
地代家賃	434,456	419,112
減価償却費	149,361	152,178
のれん償却額	51,422	85,284

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示していた「役員賞与引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より注記を省略しております。なお、前連結会計年度の「役員賞与引当金繰入額」は53,400千円であります。

また、前連結会計年度において「減価償却費」に含めておりました「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「減価償却費」200,784千円は、「減価償却費」149,361千円、「のれん償却額」51,422千円として組み替えております。

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	50,389千円	14,014千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	- 千円	21,442千円
機械装置及び運搬具	-	12,593
有形固定資産 その他	1,051	29
無形固定資産 その他	30,000	-
合計	31,051	34,065

5 合意解約金

当社の連結子会社であります株式会社エスケーアイがK D D I 株式会社との代理店契約を合意解約したため、合意解約金として100,000千円を特別利益に計上しております。

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	- 千円	2,705千円
合計	-	2,705

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	3,335千円	5,810千円
撤去費用	6,998	4,856
その他	731	319
合計	11,065	10,986

8 減損損失

連結会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

場所	用途	種類
各営業店舗(3店)	店舗設備等	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である施設、店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30,689千円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物29,442千円、その他1,246千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

場所	用途	種類	金額(千円)
営業店舗(1店舗)	移動体通信機器販売関連事業 店舗設備等	建物等	2,012
各葬儀会館(2会館)	葬祭事業 葬儀会館	建物、土地等	143,926
長野県駒ヶ根市	保険代理店事業 福利厚生施設	建物、土地等	24,942

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である施設、店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである施設および店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(170,881千円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物148,569千円、土地19,615千円、その他2,696千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額を基に、当該鑑定評価の手法の適切性を吟味した上で、将来の事業の見通し及び経営計画等の経営上の観点を踏まえて適切に減額調整して算定しております。また、使用価値は、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,693千円	210,885千円
組替調整額	23,038	-
税効果調整前	37,732	210,885
税効果額	10,130	61,226
その他有価証券評価差額金	27,601	149,658
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	11,447千円	80,763千円
組替調整額	33,528	36,426
税効果調整前	44,976	44,336
税効果額	13,704	13,509
繰延ヘッジ損益	31,272	30,827
その他の包括利益合計	58,874	180,486

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,956,500	-	-	10,956,500
合計	10,956,500	-	-	10,956,500
自己株式				
普通株式 (注)1、2	693,628	39	38,500	655,167
合計	693,628	39	38,500	655,167

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取りによる増加39株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少38,500株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	7,814
合計		-	-	-	-	-	7,814

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月18日 定時株主総会	普通株式	128,285	12.5	2019年9月30日	2019年12月19日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	128,423	12.5	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	128,766	利益剰余金	12.5	2020年9月30日	2020年12月28日

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,956,500	-	-	10,956,500
合計	10,956,500	-	-	10,956,500
自己株式				
普通株式（注）	655,167	-	36,000	619,167
合計	655,167	-	36,000	619,167

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少36,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,377
合計		-	-	-	-	-	6,377

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	128,766	12.5	2020年9月30日	2020年12月28日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	128,916	12.5	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	129,216	利益剰余金	12.5	2021年9月30日	2021年12月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	5,001,373千円	4,849,206千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	121,552	122,763
現金及び現金同等物	4,879,820	4,726,442

2 前連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

固定資産	1,868,928千円
のれん	718,073
固定負債	12,507
事業譲受による支出	2,574,493

3 重要な非資金取引の内容

資産除去債務に係る債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
資産除去債務に係る債務の額	32,161千円	4,950千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
1年内	71,280	57,542
1年超	850,407	781,254
合計	921,687	838,796

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。社内規程に則り、余剰資金は、元本保証あるいはそれに準ずる安全性が確保されている方法に限定し、リスクのある投資運用は行わないこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているため、金利スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に基づき実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針であります。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,001,373	5,001,373	-
(2) 売掛金	2,520,343	2,520,343	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	573,595	573,595	-
資産計	8,095,312	8,095,312	-
(1) 買掛金	583,908	583,908	-
(2) 短期借入金	4,490,000	4,490,000	-
(3) 社債(*1)	1,145,000	1,145,548	548
(4) 長期借入金(*1)	15,799,857	15,807,893	8,036
負債計	22,018,765	22,027,349	8,584
デリバティブ取引(*2)	(259,149)	(259,149)	-

(\*1)社債、長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,849,206	4,849,206	-
(2) 売掛金	2,411,944	2,411,944	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	784,480	784,480	-
資産計	8,045,631	8,045,631	-
(1) 買掛金	703,415	703,415	-
(2) 短期借入金	4,690,000	4,690,000	-
(3) 社債(*1)	725,000	723,998	1,001
(4) 長期借入金(*1)	14,408,318	14,414,960	6,642
負債計	20,526,733	20,532,374	5,641
デリバティブ取引(*2)	(214,812)	(214,812)	-

(\*1)社債、長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債 (4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
非上場株式	13,001	13,001

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,001,373	-	-	-
売掛金	2,520,343	-	-	-
合計	7,521,717	-	-	-

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,849,206	-	-	-
売掛金	2,411,944	-	-	-
合計	7,261,150	-	-	-

(注) 4 . 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,490,000	-	-	-	-	-
社債	420,000	320,000	270,000	90,000	45,000	-
長期借入金	1,391,539	1,400,666	1,376,429	1,367,498	1,314,278	8,949,447
合計	6,301,539	1,720,666	1,646,429	1,457,498	1,359,278	8,949,447

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,690,000	-	-	-	-	-
社債	185,000	405,000	90,000	45,000	-	-
長期借入金	1,400,666	1,376,429	1,367,498	1,314,278	1,224,932	7,724,515
合計	6,275,666	1,781,429	1,457,498	1,359,278	1,224,932	7,724,515

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	552,080	132,340	419,739
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	552,080	132,340	419,739
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,515	28,700	7,185
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,515	28,700	7,185
合計		573,595	161,040	412,554

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,001千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	779,315	153,340	625,975
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	779,315	153,340	625,975
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,165	7,700	2,535
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,165	7,700	2,535
合計		784,480	161,040	623,440

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,001千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式(非上場株式)	854	854	-
合計	854	854	-

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損23,038千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は次のとおりであります。

下落率が50%以上の場合は、すべての株式を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしています。

下落率が30%以上50%未満の状況が2期連続となった場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年9月30日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2020年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）		時価（千円）
				うち1年超 （千円）	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,194,499	7,615,767	259,149
合計			8,194,499	7,615,767	259,149

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）		時価（千円）
				うち1年超 （千円）	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,561,650	6,922,392	214,812
合計			7,561,650	6,922,392	214,812

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	113,738千円	125,517千円
退職給付費用	31,342	30,222
退職給付の支払額	19,563	31,885
退職給付に係る負債の期末残高	125,517	123,854

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	125,517千円	123,854千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,517	123,854
退職給付に係る負債	125,517	123,854
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,517	123,854

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	31,342千円	30,222千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
  
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額  
該当事項はありません。
  
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	役員 3名	役員 3名 従業員34名(注)2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 800,000株	普通株式 800,000株
付与日	2014年11月4日	2015年4月30日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 2014年11月4日 至 2016年11月3日	自 2015年4月30日 至 2017年4月29日
権利行使期間	自 2016年11月4日 至 2021年10月31日	自 2017年4月30日 至 2022年4月29日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 従業員の役員就任により、当連結会計年度末において、付与対象者の区分及び人数は、役員4名、従業員33名であります。
  3. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要するとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	26,000	169,000
権利確定	-	-
権利行使	26,000	10,000
失効	-	-
未行使残	-	159,000

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	285	321
行使時平均株価（円）	615.9	631.4
付与日における公正な評価単価（円）	39.83	40.11

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	25,048千円	9,480千円
賞与引当金	46,264	46,136
株主優待引当金	-	1,311
退職給付に係る負債	41,971	41,332
役員退職慰労引当金	50,397	49,171
税務上の繰越欠損金(注)	77,660	33,327
商品評価損	6,346	1,242
投資有価証券評価損	31,946	31,946
会員権評価損	14,638	14,638
減価償却超過額	86,497	114,317
資産除去債務	94,306	92,210
繰延ヘッジ損益	78,962	65,453
土地減損損失	24,315	28,019
資産調整勘定	227,945	179,147
その他	87,241	102,862
繰延税金資産小計	893,543	810,600
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	77,660	33,327
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	243,092	264,335
評価性引当額小計	320,753	297,663
繰延税金資産合計	572,790	512,937
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	57,165	52,765
その他有価証券評価差額金	103,431	164,658
特別償却準備金	203,865	126,898
アレンジメントフィー	64,416	53,149
その他	-	117
繰延税金負債合計	428,878	397,589
繰延税金資産(負債)の純額	143,911	115,348

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	45,017	25,407	5,023	-	2,213	77,660
評価性引当額	45,017	25,407	5,023	-	2,213	77,660
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	25,407	5,023	-	-	2,897	33,327
評価性引当額	25,407	5,023	-	-	2,897	33,327
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.47%	30.47%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32	2.34
住民税均等割	1.04	1.18
評価性引当額	1.57	2.19
過年度法人税等	0.09	0.08
のれん償却額	0.28	0.89
連結子会社との税率差異	2.56	1.71
その他	2.30	0.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.44	35.14

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約および太陽光発電所等の定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数に応じて1年～40年と見積り、割引率は0.000%～2.171%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	276,319千円	304,109千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,800	4,950
見積りの変更による増加額	16,361	-
時の経過による調整額	2,542	2,426
資産除去債務の履行による減少額	6,504	2,123
有形固定資産の売却に伴う減少額	409	10,802
その他増減額(は減少)	-	770
期末残高	304,109	297,790

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他増減額(は減少)」に含めておりました「有形固定資産の売却に伴う減少額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「その他増減額(は減少)」に表示していた409千円は、「有形固定資産の売却に伴う減少額」409千円、「その他増減額(は減少)」-千円として組み替えております。

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約書に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の処理費用の実績、施設退去時に発生が見込まれる見積書等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額16,361千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は7,790千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態、商品・サービスの特性から、報告セグメントを「再生可能エネルギー事業」、「移動体通信機器販売関連事業」、「保険代理店事業」、「葬祭事業」、「不動産賃貸・管理事業」および「ビジネスソリューション事業」の6つとしております。

「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電所で発電した電気を電力会社に販売することにより、20年間固定された売電単価で売電代金を収受する事業であります。

「移動体通信機器販売関連事業」は、一般ユーザーに対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売および移動体通信サービスの加入契約取り次ぎを行う事業であります。

「保険代理店事業」は、保険会社からの委託を受け、医療保険等第三分野の保険の募集を行う事業であります。

「葬祭事業」は、一般顧客に対し、葬儀の施行全般を請け負うと同時に、葬儀終了後の忌明け法要や年忌法要を請け負う事業であります。

「不動産賃貸・管理事業」は、不動産物件（駐車場）の賃貸借募集を行うと同時に、その他一般消費者の利用を目的とする事業であります。

「ビジネスソリューション事業」は、新電力の法人市場への販売を行うと同時に、移動体通信機器をはじめグループで扱う商材を提案する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険代理 店事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リユース ン事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	2,243,759	11,082,775	1,000,503	821,181	57,388	109,185	15,314,794	-	15,314,794
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	14,707	-	14,707	14,707	-
計	2,243,759	11,082,775	1,000,503	821,181	72,095	109,185	15,329,502	14,707	15,314,794
セグメント利益又は 損失 ( )	1,041,270	1,083,729	15,162	11,904	10,813	11,692	2,151,187	646,933	1,504,253
セグメント資産	16,276,865	5,119,615	1,836,303	1,976,108	543,683	56,356	25,808,933	2,163,086	27,972,020
その他の 項目									
減価償却費	794,814	42,552	9,160	57,031	22,933	466	926,959	15,173	942,132
のれん償却額	43,408	1,267	-	6,747	-	-	51,422	-	51,422
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,242,496	113,976	4,394	372,926	-	-	2,733,792	35,657	2,769,449

- (注) 1. (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 646,933千円には、各報告セグメントに配分していない  
全社費用 653,857千円、その他の調整額6,924千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額2,163,086千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産  
7,873,049千円、セグメント間取引消去等 5,709,963千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額15,173千円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額35,657千円には、全社における有形固定資産及び  
無形固定資産の増加等が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。
4. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供、使用しておりません。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険代理 店事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューショ ン事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	2,414,010	10,191,968	1,203,060	974,975	59,161	285,947	15,129,123	-	15,129,123
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	13,767	-	13,767	13,767	-
計	2,414,010	10,191,968	1,203,060	974,975	72,929	285,947	15,142,891	13,767	15,129,123
セグメント利益	1,132,170	499,741	122,156	91,693	16,172	29,372	1,891,307	635,034	1,256,273
セグメント資産	15,320,685	4,888,180	1,645,917	1,855,551	550,377	87,274	24,347,987	2,435,160	26,783,148
その他の 項目									
減価償却費	852,125	26,860	6,521	62,647	22,731	435	971,322	26,420	997,742
のれん償却額	68,649	5,068	-	11,566	-	-	85,284	-	85,284
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	9,480	59,150	4,896	23,689	-	-	97,217	41,675	138,892

(注)1.(1) セグメント利益の調整額 635,034千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 652,776千円、その他の調整額17,742千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額2,435,160千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産 7,397,710千円、セグメント間取引消去等 4,962,550千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額26,420千円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額41,675千円には、全社における有形固定資産及び無形固定資産の増加等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供、使用しておりません。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	9,410,886	移動体通信機器販売関連事業

(注) K D D I 株式会社は当連結会計年度において、連結損益計算書の売上高が10%以下となったため、当該項目より記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	9,685,131	移動体通信機器販売関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューション 事業	合計
減損損失	-	30,689	-	-	-	-	30,689

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューション 事業	合計
減損損失	-	2,012	24,942	143,926	-	-	170,881

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューション 事業	合計
当期償却額	43,408	1,267	-	6,747	-	-	51,422
当期末残高	1,179,246	24,076	-	51,086	-	-	1,254,410

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューション 事業	合計
当期償却額	68,649	5,068	-	11,566	-	-	85,284
当期末残高	1,110,597	19,008	-	39,519	-	-	1,169,125

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社サカイ(注)1	愛知県名古屋市千種区	10,000	不動産賃貸・管理事業	(被所有)直接35.30	不動産の賃貸	不動産の賃借			
							地代の返還(注)2	33,526	前払費用	8,665
							権利金の返還(注)2	4,985	長期前払費用	2,262
							差入保証金の返還(注)3	27,713	差入保証金	-
建設中止損失負担額の返金(注)4	11,000	-	-							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役肥田貴將が議決権の100%を直接保有しており、「その他の関係会社」にも該当しております。
2. 不動産の賃貸取引の取引条件については、取引実勢等に基づき、協議の上決定しておりましたが、過年度の賃借料と取引実勢が乖離し、請求過大となっていたことが当年度に判明したため、賃借料を改定し返還を受けることとなったものであります。地代の返還額は、返還を受けることとなった額50,186千円と、当年度の支払賃借料16,660千円との差額を記載しております。
3. 賃借契約の解消予定に伴い、返還を受けたものであります。
4. 太陽光発電所建設計画が中止になった案件に関連して、過年度に支払った負担額で、当社が負担する必要のない額について、返還を受けたものであります。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	328円 50銭	388円 36銭
1株当たり当期純利益	75円 01銭	67円 46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	74円 24銭	66円 86銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	770,375	695,713
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	770,375	695,713
期中平均株式数(株)	10,270,420	10,312,897
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	106,727	92,624
(うち新株予約権)(株)	(106,727)	(92,624)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

無償ストック・オプション(新株予約権)の発行について

当社は、2021年12月23日開催の定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役、従業員等に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(無償ストック・オプション)を発行することが承認されました。

(1) 新株予約権の総数

460,000個

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 460,000株

(3) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第八回無担保社債	2016.3.31	50,000 (50,000)	- (-)	0.12	無担保社債	2021.3.31
当社	第九回無担保社債	2017.2.27	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.44	無担保社債	2022.2.25
当社	第十回無担保社債	2018.9.25	540,000 (180,000)	360,000 (90,000)	0.49	無担保社債	2023.9.25
当社	第十一回無担保社債	2020.3.31	405,000 (90,000)	315,000 (45,000)	0.12	無担保社債	2025.3.31
合計	-	-	1,145,000 (420,000)	725,000 (185,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
185,000	405,000	90,000	45,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,490,000	4,690,000	0.321	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,391,539	1,400,666	1.130	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,408,318	13,007,652	1.179	2022年～ 2036年
合計	20,289,857	19,098,318	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,376,429	1,367,498	1,314,278	1,224,932

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	3,889,504	7,644,265	11,559,635	15,129,123
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	231,195	620,256	1,008,733	1,099,926
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	126,993	381,927	653,290	695,713
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	12.32	37.05	63.36	67.46

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	12.32	24.72	26.31	4.11

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,628,380	3,082,443
売掛金	1,232,408	1,231,068
短期貸付金	2,272,000	2,256,000
その他	2124,800	2118,580
流動資産合計	6,800,589	6,071,092
固定資産		
有形固定資産		
建物	1231,980	1281,851
構築物	1844,259	1796,717
機械及び装置	19,989,203	19,268,781
船舶	0	-
車両運搬具	17,730	37,615
工具器具及び備品	131,075	126,865
土地	13,104,285	13,146,980
有形固定資産合計	14,218,535	13,558,812
無形固定資産		
のれん	1,179,246	1,110,597
その他	1429,852	1397,407
無形固定資産合計	1,609,099	1,508,004
投資その他の資産		
投資有価証券	573,596	784,482
関係会社株式	1,243,150	1,243,150
差入保証金	231,411	40,536
その他	2549,117	2418,558
投資その他の資産合計	2,397,275	2,486,727
固定資産合計	18,224,910	17,553,544
資産合計	25,025,499	23,624,636

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1, 2, 4 6,820,601	1, 2, 4 6,527,614
1年内償還予定の社債	420,000	185,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 5, 6 1,217,062	1, 5, 6 1,225,606
未払金	2 86,775	39,104
未払法人税等	146,323	74,242
預り金	6,399	12,506
賞与引当金	14,000	12,706
株主優待引当金	-	4,305
役員賞与引当金	45,600	-
その他	2 22,269	2 232,827
流動負債合計	8,779,031	8,313,913
固定負債		
社債	725,000	540,000
長期借入金	1, 5, 6 12,854,442	1, 5, 6 11,628,836
退職給付引当金	28,539	30,301
役員退職慰労引当金	158,700	149,487
資産除去債務	178,929	176,074
その他	260,419	2 259,839
固定負債合計	14,206,030	12,784,538
負債合計	22,985,062	21,098,451
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金		
資本準備金	684,918	684,918
資本剰余金合計	684,918	684,918
利益剰余金		
利益準備金	3,820	3,820
その他利益剰余金		
別途積立金	134,150	134,150
特別償却準備金	407,575	251,151
繰越利益剰余金	764,960	1,181,973
利益剰余金合計	1,310,506	1,571,095
自己株式	839,158	793,049
株主資本合計	1,903,685	2,210,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	309,123	458,782
繰延ヘッジ損益	180,186	149,359
評価・換算差額等合計	128,936	309,423
新株予約権	7,814	6,377
純資産合計	2,040,436	2,526,184
負債純資産合計	25,025,499	23,624,636

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,245,026	1,280,626
売上原価	1,992,791	1,122,957
売上総利益	1,463,234	1,680,668
販売費及び一般管理費	1,272,358	1,275,155
営業利益	690,876	922,513
営業外収益		
受取利息及び配当金	137,706	137,233
その他	151,469	133,106
営業外収益合計	89,175	70,339
営業外費用		
支払利息	179,754	186,741
融資手数料	42,829	42,475
社債発行費	9,711	-
その他	25,362	11,059
営業外費用合計	257,658	240,276
経常利益	522,394	752,576
特別利益		
固定資産売却益	-	939
建設中止損失返還益	11,000	-
特別利益合計	11,000	939
特別損失		
固定資産売却損	-	1,239
固定資産除却損	423	3
ゴルフ会員権売却損	-	7,230
投資有価証券評価損	23,038	-
建設中止損失	9,047	-
特別損失合計	32,509	8,472
税引前当期純利益	500,885	745,043
法人税、住民税及び事業税	241,279	222,873
法人税等調整額	71,186	30,156
法人税等合計	170,092	192,717
当期純利益	330,792	552,325

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				別途積立金	特別償却準備 金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	747,419	684,918	684,918	3,820	134,150	563,999	571,261	1,273,231
当期変動額								
剰余金の配当							256,709	256,709
当期純利益							330,792	330,792
自己株式の取得								-
自己株式の処分							36,807	36,807
特別償却準備金の取崩						156,423	156,423	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	156,423	193,698	37,275
当期末残高	747,419	684,918	684,918	3,820	134,150	407,575	764,960	1,310,506

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	888,452	1,817,116	336,725	148,914	187,810	9,347	2,014,274
当期変動額							
剰余金の配当		256,709					256,709
当期純利益		330,792					330,792
自己株式の取得	19	19					19
自己株式の処分	49,313	12,505					12,505
特別償却準備金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			27,601	31,272	58,874	1,533	60,407
当期変動額合計	49,293	86,568	27,601	31,272	58,874	1,533	26,161
当期末残高	839,158	1,903,685	309,123	180,186	128,936	7,814	2,040,436

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	特別償却準備 金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	747,419	684,918	684,918	3,820	134,150	407,575	764,960	1,310,506
当期変動額								
剰余金の配当							257,683	257,683
当期純利益							552,325	552,325
自己株式の処分							34,053	34,053
特別償却準備金の取崩						156,423	156,423	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	156,423	417,012	260,588
当期末残高	747,419	684,918	684,918	3,820	134,150	251,151	1,181,973	1,571,095

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	839,158	1,903,685	309,123	180,186	128,936	7,814	2,040,436
当期変動額							
剰余金の配当		257,683					257,683
当期純利益		552,325					552,325
自己株式の処分	46,109	12,056					12,056
特別償却準備金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			149,658	30,827	180,486	1,436	179,049
当期変動額合計	46,109	306,698	149,658	30,827	180,486	1,436	485,748
当期末残高	793,049	2,210,383	458,782	149,359	309,423	6,377	2,526,184



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物並びに太陽光発電設備(機械装置)については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～40年
構築物	6～36年
機械及び装置	13～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合退職金要支給額の100%を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金
ヘッジ方針	デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っていません。
ヘッジ有効性の評価方法	金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,243,150千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式の実質価値が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の評価損の計上を行うこととしております。

当該方針に従い、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性の検討の結果、評価損の計上が必要となる場合があり、翌事業年度の財務諸表において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
売掛金	238,325千円	215,658千円
建物	84,180	79,470
構築物	826,227	774,969
機械及び装置	9,170,993	8,518,098
工具器具及び備品	16,674	13,016
土地	2,968,751	2,968,751
無形固定資産 その他	191,827	177,297
合計	13,496,980	12,747,263

対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期借入金	1,100,000千円	1,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,119,562	1,128,106
長期借入金	12,597,567	11,469,461
合計	14,817,129	13,697,567

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	2,787,248千円	2,633,900千円
長期金銭債権	210,094	150,000
短期金銭債務	2,663,637	2,137,614
長期金銭債務	-	5,560

3 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
エスケーアイマネージメント㈱ (借入債務)	1,301,243	1,167,446
エスケーアイ開発㈱ (借入債務)	427,110	386,430
合計	1,728,353	1,553,876

#### 4 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,700,000千円	4,900,000千円
借入実行残高	4,190,000	4,390,000
差引額	510,000	510,000

#### 5 シンジケートローン

前事業年度(2020年9月30日)

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高 6,264,960千円)を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- 12月末日の基準日における直前4回のDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高 2,700,000千円)を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当事業年度（2021年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 5,750,400千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されています。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 2,500,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されています。

上記の契約にかかる財務制限条項

2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

## 6 タームローン

前事業年度（2020年9月30日）

当社は、太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、返済期限を2036年6月30日とするタームローン契約（借入残高 2,000,000千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されています。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

当事業年度（2021年9月30日）

当社は、太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、返済期限を2036年6月30日とするタームローン契約（借入残高 1,869,978千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されています。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	290,826千円	466,527千円
売上原価	33,526 (注)	13,506
販売費及び一般管理費	6,300	11,973
営業取引以外の取引による取引高	38,759	28,922

(注) 過年度分の賃借料の改定にともない返還を受けることとなった額50,186千円と、当事業年度の支払賃借料16,660千円との差額であります。

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.8%、当事業年度9.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.2%、当事業年度90.7%であります。

販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	78,600千円	121,350千円
給料手当及び賞与	145,440	121,229
賞与引当金繰入額	14,000	12,706
株主優待引当金繰入額	-	4,305
役員賞与引当金繰入額	45,600	-
退職給付費用	9,425	2,527
役員退職慰労引当金繰入額	21,700	22,398
地代家賃	12,945	11,134
租税公課	11,964	22,084
減価償却費	16,513	32,251
のれん償却額	43,408	68,649
支払手数料	95,873	130,201
広告宣伝費	81,673	45,708

(表示方法の変更)

前事業年度において「減価償却費」に含めておりました「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記して表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「減価償却費」59,921千円は、「減価償却費」16,513千円、「のれん償却額」43,408千円として組み替えております。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 1,243,150千円、前事業年度の貸借対照表計上額 1,243,150千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 9月30日 )	当事業年度 ( 2021年 9月30日 )
繰延税金資産		
未払事業税	8,085千円	- 千円
賞与引当金	4,265	3,871
株主優待引当金	-	1,311
退職給付引当金	8,696	9,232
役員退職慰労引当金	48,355	45,548
投資有価証券評価損	31,946	31,946
会員権評価損	4,424	4,424
少額固定資産	339	558
資産除去債務	54,519	53,649
繰延ヘッジ損益	78,962	65,453
土地減損損失	24,315	24,315
資産調整勘定	215,369	169,218
その他	71,582	86,595
繰延税金資産小計	550,863	496,128
評価性引当額	159,917	166,869
繰延税金資産合計	390,946	329,259
繰延税金負債		
未収事業税	-	5,196
資産除去債務	39,223	35,509
その他有価証券評価差額金	103,431	164,658
特別償却準備金	178,611	110,062
アレンジメントフィー	64,416	53,149
繰延税金負債合計	385,682	368,575
繰延税金資産(負債)の純額	5,264	39,315

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 9月30日 )	当事業年度 ( 2021年 9月30日 )
法定実効税率	30.47%	30.47%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.95	2.71
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.93	8.79
住民税均等割	0.39	0.33
評価性引当額	3.80	0.93
その他	1.27	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.96	25.87

( 重要な後発事象 )

無償ストック・オプション(新株予約権)の発行について

「1 連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	231,980	71,052	4,517	16,664	281,851	225,304
	構築物	844,259	15,991	112	63,419	796,717	216,696
	機械及び装置	9,989,203	480	3,299	717,602	9,268,781	2,541,859
	船舶	0	-	0	-	-	-
	車両運搬具	17,730	37,087	-	17,202	37,615	41,840
	工具器具及び備品	31,075	4,587	669	8,127	26,865	88,563
	土地	3,104,285	42,694	-	-	3,146,980	-
	計	14,218,535	171,893	8,600	823,016	13,558,812	3,114,264
無形固 定資産	のれん	1,179,246	-	-	68,649	1,110,597	
	その他	429,852	235	-	32,680	397,407	
	計	1,609,099	235	-	101,329	1,508,004	

(注) 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

建 物	福利厚生施設の取得に伴う増加	71,052千円
構 築 物	再生可能エネルギー事業への投資に伴う増加	9,000千円
	福利厚生施設の取得に伴う増加	6,991千円
土 地	福利厚生施設の取得に伴う増加	42,694千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	14,000	12,706	14,000	12,706
株主優待引当金	-	4,305	-	4,305
役員賞与引当金	45,600	-	45,600	-
役員退職慰労引当金	158,700	25,807	35,020	149,487

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月23日
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://sakai-holdings.co.jp/">http://sakai-holdings.co.jp/</a>
株主に対する特典	所有株式500株以上の株主に対し、所有株式数に応じて3,000～最大16,500の優待ポイント進呈。 ポイントに応じて食品、電化製品、ギフト等と交換可。 3,000株以上所有の株主様に2年目以降に進呈するポイント

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第30期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）2020年12月28日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年12月28日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第31期第1四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日東海財務局長に提出  
（第31期第2四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月17日東海財務局長に提出  
（第31期第3四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2020年12月28日東海財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月24日

株式会社サカイホールディングス

取締役会御中

栄 監 査 法 人  
愛 知 県 名 古 屋 市

代表社員 公認会計士 玉置 浩一  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 友貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

葬祭事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)及び(連結損益計算書関係)に記載されているとおり、2021年9月30日に終了する連結会計年度の連結損益計算において、葬祭事業に係る固定資産の減損損失143,926千円が計上されている。</p> <p>有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要がある。</p> <p>葬祭事業における一部の葬儀会館の営業損益は、2期継続してマイナスとなっていることから、これらの葬儀会館の固定資産について減損の兆候が認められる。また当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が帳簿価額を下回ったことから、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額した。この割引前将来キャッシュ・フロー予測は高い不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>回収可能価額の決定に当たり、経営者は、固定資産の正味売却価額として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価結果を利用している。当該鑑定評価には高い専門知識が求められるほか、評価に用いた仮定の妥当性が正味売却価額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、葬祭事業に係る固定資産の減損が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、葬祭事業に係る固定資産の減損について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>継続的な営業損失の判断の基礎となる葬儀会館の損益実績及び本社費の配賦について、関連資料との突合により、その正確性及び網羅性を検討した。</p> <p>経営環境の著しい悪化や既存固定資産の用途変更等の有無を把握するために、経営者への質問や各会議体議事録及び関連資料を閲覧し、減損の兆候に関する網羅性及び適時性を評価した。</p> <p>各葬儀会館の割引前将来キャッシュ・フローについて、経営者による承認を得た事業計画との整合性を確認した上で、採用された主要な仮定の根拠について経営者に対して質問し、その合理性を評価した。この仮定には、新型コロナウイルス感染症の拡大による翌期以降の影響を含んでいる。</p> <p>経営者が利用した専門家(不動産鑑定士)による不動産鑑定評価額の見積りの合理性を評価するため、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鑑定評価に用いられた主要な仮定について、その根拠を経営者に質問し、その妥当性を評価した。</li> <li>・鑑定評価の手法の適切性について、評価対象の土地及び建物の特性及び会計基準の定めを踏まえ、不動産鑑定評価基準の要求事項に照らして検討した。</li> <li>・経営者が利用した専門家に質問を行い、鑑定評価で採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握し、合理性を検討した。</li> <li>・鑑定評価のうち、より詳細な検討を要すると判断したものについては、会社から独立した他の専門家(不動産鑑定士)に当監査法人が関与を依頼し、その意見書を入手することにより、鑑定評価の手法の適切性を評価した。</li> <li>・鑑定評価および意見書のそれぞれについて、関連する資料の閲覧、外部機関が公表している情報等との比較を行い、その前提条件の合理性を検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サカイホールディングスの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サカイホールディングスが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月24日

株式会社サカイホールディングス  
取締役会御中

栄 監 査 法 人  
愛 知 県 名 古 屋 市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	玉置 浩一
業務執行社員	公認会計士	井上 友貴

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイホールディングスの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査上の主要な検討事項**

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式が1,243,150千円計上されている。当該金額は総資産の5.3%を占め、純資産の49.2%に相当する。</p> <p>会社は関係会社の株式を直接的に保有しており、そのすべてが時価を把握することが極めて困難と認められる株式である。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式の実質価値が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の評価損の計上を行うこととしている。</p> <p>関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、評価損の計上が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>また、評価損の計上の基礎となる実質価額の算定にあたっては、子会社が保有する固定資産の減損を考慮する必要がある。減損損失の認識の判定には見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴い、減損損失の測定に用いられる回収可能価額の決定には高い専門知識が求められるほか評価に用いた仮定の妥当性が重要な影響を及ぼす（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「葬祭事業に係る固定資産の減損」参照）。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認するために、経営者等への質問や各種会議体の議事録を査閲した。</li> <li>実質価額の算定基礎となる各社の純資産が直近実績を適切に反映するものであるかについて、各社の重要性に応じて、各勘定科目に対する監査手続、または推移分析などの分析手続により検討した。</li> <li>子会社が保有する固定資産の減損に係る監査上の対応については、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「葬祭事業に係る固定資産の減損」に記載の監査上の対応を実施した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。